

令和元年度事業に係る業務実績報告書

令和2年6月
公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（令和元年5月1日現在：（4）を除く）

（1）大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

（2）所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

（3）資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

（4）役員の状況（任期含む）（令和2年5月1日現在）

理事長(学長) 江崎 信芳（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

副理事長 西山 信一（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

理事 今井 正和（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

理事 田中 洋介（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

理事 若原 道昭（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

監事 北野 彬子（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

監事 小谷 昇（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

（5）教職員数（常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む）

教員 60人

職員 38人

教職員計 98人

（6）中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで（6年）

（7）学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数>

環境学部環境学科	556人	593人
----------	------	------

経営学部経営学科	556人	625人
----------	------	------

環境経営研究科	30人	11人
---------	-----	-----

<附属研究機関・附属施設>

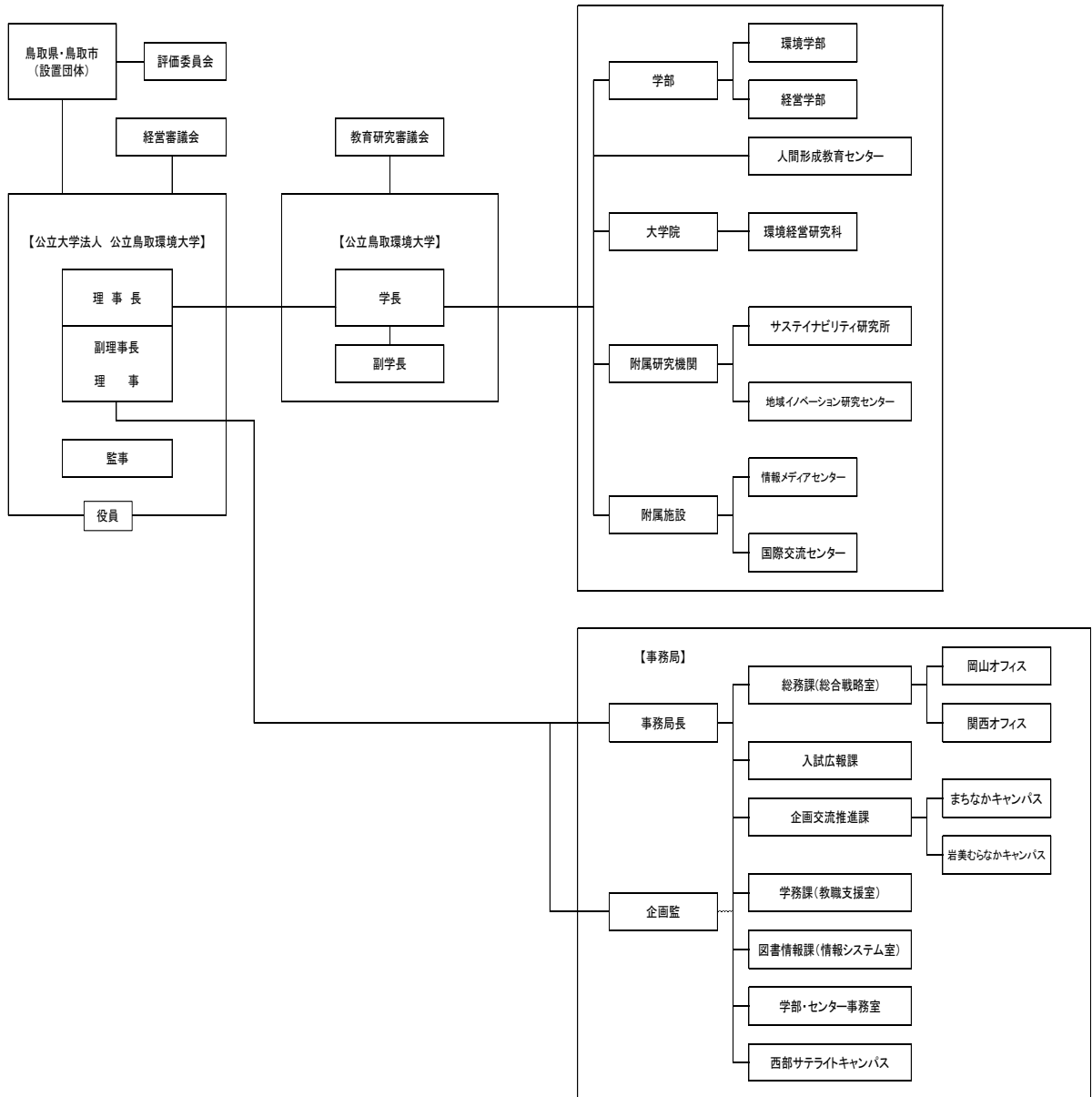
情報メディアセンター

サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、令和元年度に公立大学法人として8年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の2ヵ年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

教育面では、従来からの学部教育および公立鳥取環境大学版リベラルアーツを継承しつつ、将来に向けた新たな取り組みを進めました。令和3年度入学生から適用するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めたほか、同年度のカリキュラム改訂、副専攻の導入を決定し、制度設計に着手しました。また、鳥取県内向けの推薦入試を新たに設ける等、入試制度の改革にも取り組みました。

SDGs（国連の持続可能な開発目標）において「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野における具体的な活動計画を策定し、本格的に取り組むを開始しました。授業等においてSDGsに関する教育を行ったほか、社会的な関心の高いテーマで特別シンポジウムを開催するなど、ステークホルダーと連携を図りながら、SDGsの取り組みを推進しました。

COC事業および地域人材の育成の面では、地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を実施したほか、各学部で地域志向科目を充実させました。さらに、地域人材を認定する資格制度「TUES麒麟マイスター」及び、TUES麒麟マイスターが行う一定の研究課題に助成する「麒麟特別研究」制度を新たに設け、16カリキュラムの完成年度に地域人材の学習成果を示す一つの指標となりました。

また、研究面では、学長裁量による研究費助成により、若手教員の資質向上及び競争的外部資金獲得促進、地域研究の推進への積極的な支援を行い、科研費等の採択実績が向上しました。また、学部単位で大規模な講演会の開催や両学部の教員が連携してSDGsの啓発的専門書を出版するなど、研究成果や教育活動を学外へ広く発信しました。

産官学連携・地域連携においては、「産官学連携コーディネーター」が、研究シーズと企業等ニーズのマッチング活動を推進しました。県内の多数の行政・団体等と連携して形成したプラットフォームである「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」が経済産業省の承認を受けるなど、外部機関との連携協力体制の構築および交流が着実に進んでいます。

サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいても、それぞれの特徴を生かした研究を行い、シンポジウムや成果発表会で先進的な取組を報告し、また地域に研究成果を還元しました。

地域連携については、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」で各自治体等との連携を深めるとともに、地域活動を行う学生に対する「地域連携活動推進助成金」制度を引き続き運用し助成を行いました。

国際交流では、本学では初となる欧州圏の大学との提携プログラムとしてカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）のプログラムを開始して交流プログラムのメニューを一層充実させるとともに、英語村等を活用して学生の留学を後押ししました。さらに、新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスと語学研修プログラムの実施に向け概ね合意に至っており、具体化に向けた交渉を進めています。

令和2年度入試では、志願倍率は4.9倍、入学定員充足率は110.9%となり、安定した入学生確保となっています。また、「県内入学者促進コーディネーター」を中心に、県内高校の定期訪問、高校内ガイダンス及び進学相談会への参加等、多様な機会や手段を用いて、県内入学生の確保に取り組みました。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和元年度卒業生の就職内定率は98.7%となり、全国国公立大

学平均値以上を達成しました。県内就職率の向上のため、県内企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施しました。

質保証の点では、新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が組織的に内部質保証の取組を推進しました。

業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

・大学の教育等の質の向上に関する事項

前年度から引き続き、環境学部、経営学部、人間形成教育センターの目的に沿って教育を行うとともに、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進しました。各学部の専門科目を他学部の間人形成科目として履修(10科目)できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語(Intensive English 1~8)の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1~4」やインターンシップ関連科目を開講する等、特徴的な教育を行いました。

令和元年度には、令和3年度に予定しているカリキュラム改訂にあわせて副専攻制度を導入することを決定し、制度設計を進めました。また、カリキュラム改訂、副専攻の導入を見据え、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行いました。

本学の建学の理念である「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、令和元年度から本格的に活動を開始し「教育」、「研究」、「地域貢献」のそれぞれの分野で具体的な活動計画に沿って取り組みを推進しました。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から学習内容及び成果を意識させることで、学生自らが主体となって捉えるべき社会的課題への意識付けを促しました。このほか、SDGs特別シンポジウムやSDGsカフェなどを実施し、学生への教育機会を充実させました。

COC事業および地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1~4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)を履修するシステムを継続し、9課題を実施しました。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講するとともに、16カリキュラムにおいて、地域志向科目数をさらに増加・充実させました。

これら一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES 麒麟マイスター」を設けました。認定要件を満たし、申請があった学生に対して審査を行い12名を認定しました。

さらに、マイスターが行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、審査により4件の研究を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。

入試については、アドミッション・ポリシーに基づき、適切に実施しました。令和2年度からの新入試について、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討しました。地域枠については、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を令和3年度入試から実施することとし、概要をまとめ公表しました。また、環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を実施することとしました。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな

対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和元年度卒業生の就職内定率は98.7%となり、目標である全国国公立大学の平均値(93.5%※2月1日時点)以上を達成しました。また、県内就職率30%を達成するため、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施し、就職支援を充実させ、2020年3月卒業生の県内就職率は23.4%となりました。

学生支援については、引き続き、資格取得、クラブ活動、また留学など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を引き続き運用して県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施される高等教育段階の教育費負担軽減制度の導入にかかる手続きを適切に行い、54人から在学予約採用への申請がありました。

研究面では、令和元年度の科学研究費の新規申請数は21件、新規採択件数は6件で採択率は26.1%となり、中国地方の公立大学の新規申請数平均(18.4件)、採択率平均(19.4%)を上回る状況となりました。

サステナビリティ研究所では、各分野の第一線で活躍する専門家や研究者を招いたシンポジウムを開催し、循環型社会形成に向けた先進的な取組や研究成果の報告・発表を行いました。

地域イノベーション研究センターでは、令和元年度の地域イノベーション研究として、さまざまな分野で地域課題に基づく5つのテーマの研究活動に取り組みました。

地域連携については、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について議論しました。

地域活動を行う学生に対しては、「地域連携活動推進助成金」制度を引き続き運用し、地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図るため、8団体に助成を行いました。

平成30年度に地域と連携した教育研究活動等の拠点として開設した「岩美むらなかキャンパス」では、海辺の立地を活かした研究活動や地域連携・交流イベント、ゼミ合宿のほか、子ども向けの公開講座や出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点としてさらに活用の幅が広がりました。

「産官学連携コーディネーター」が、異業種交流会等に積極的に参加するなどにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動等を行い、受託研究・共同研究を推進しました。更に、鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、とっとりキャピタル株式会社等の外部団体と連携体制の構築を推進し、経済産業省に申請した「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」が、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく大臣承認を受けました。

国際交流については、令和元年度の新規プログラムとしてカッセル大学(ドイツ)へ10人の学生を派遣し、本学では初となる欧州圏の大学との交流が実現しました。渡航前にCEFRにおけるB1レベルの英語力を身につけていることを条件とし、学生の留学意欲のインセンティブとなるよう助成金制度の見直しを行いました。

令和元年度に海外大学等に留学した学生は34名で、在籍学生のうち留学(交換留学、語学研修)を経験した学生数は、92人となりました。さらに、新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスとの交流に向けて交渉を進め、協定の締結に向けて概ね合意を得ました。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学、組織・人事、国際交流など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的な意思決定を図りました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」をともに4回開催し、両審議会で学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもつ

て大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を提供しました。令和元年度は、ホームページ管理システムの更新にあわせて、ホームページデザインの変更を実施しました。また、「TUES レポート」97件（前年比138%）、「お知らせ」120件（前年比152%）等、情報発信の頻度と回数を高め、広報を充実させました。さらに、マスコミへの39件の資料提供を行いました。

TUES 青年懇話会（平成30年設置）や公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。

また、保護者懇談会を実施し、79世帯の参加がありました（個別懇談会59世帯、学部別説明会68世帯、施設見学会50世帯）。参加者からのアンケートで「授業の仕組みやゼミ活動、就職活動に理解が進んだ」、「サポート体制等が充実していて安心した」等の意見を頂きました。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、教職員一丸となって志願者確保に取り組むとともに、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなど戦略的な広報を展開しました。また、志願者の利便性に配慮して、前年から引き続きインターネット出願を実施しました。

県内入学者促進コーディネーターを中心に、県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施しました。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知するなど、県内高校生の志願者確保に努めました。

これらの結果、令和2年度入試は、志願倍率は4.9倍、入学定員充足率は110.9%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与しました。

また、年度計画の戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め実施するとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行いました。

・点検・評価・情報公開に関する事項

令和元年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が組織的に内部質保証の取組を推進しました。

教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組むとともに、令和2年度に受審する大学機関別認証評価（第三者評価）の準備を進めました。

資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、ターゲットエリア毎にメリ

ハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。オープンキャンパスの広報にテレビCMなどを活用するとともに、マスコミへの資料提供数を増加させ、更なる広報活動の推進に取り組みました。

・その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施し、引き続きコンプライアンスの維持・向上に取り組みました。

そのほかハラスメント防止とメンタルヘルス向上を目的としたコミュニケーション研修を開催するなど、組織運営の改善を継続しました。また、ハラスメント等相談窓口を設け、適切に運用しました。

公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を引き続き行いました。不正行為防止対策委員会と不正使用防止計画推進委員会が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットの作成を進めました。

また、引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

施設設備について、施設保全計画に基づき、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。また、施設保全計画については、制定時との不整合や乖離を整理し、見直ししたうえで一部改訂を行いました。

夜間の通学の安全確保のため、市道歩道沿いの大学の敷地にLED照明41灯を設置し、学生の通学環境の向上を図りました。

その他、法令に基づく消防訓練を適切に実施するとともに、令和元年度は初めて学生も含めた形式で消防訓練を実施し、学生209名、職員76名の参加がありました。

(3) 顕著な成果があった事項

当初予算策定時に定めた「予算編成方針」に従い、戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、適正な予算執行に努めたことから、令和元年度決算において、当期総利益を23,204千円計上できました。

志願者確保に向け教職員一丸となった戦略的な志願者広報の展開やインターネット出願の実施などにより、令和2年度入試では、志願倍率は4.9倍(募集人員276人 志願者数1,360人)、入学定員充足率は110.9%となり、中期計画の数値目標である国公立大学平均以上(4.3倍、100%)以上を達成しました。

特にオープンキャンパスについては、TVCMやJRの戸袋広告、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で積極的に案内するとともに、無料の送迎バスを運行し、遠隔地の高校生が参加しやすい環境を整えました。これらの取り組みにより、公立化後最多の来場者数1,418名を記録しました。

学生支援の面では、学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、公務員講座や各種資格取得支援施策を実施し、目標値である75人を大きく超える延べ127人が資格や検定に合格しました。

令和2年3月卒業生の就職内定率は98.7%(3月31日時点)となり、中期計画の数値目標である全国国公立大学の平均値93.5%(2月1日時点)を上回りました。

地域貢献の面では、大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、公開講座等を実施しました。一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC講座」、小・中学生対象の「夏休み科学教室」などあらゆる受講者層を対象に計18回開催し375名の参加がありました。

そのほかにもSDGs特別シンポジウム、サステナビリティ研究所特別シンポジウム、地域イノベーション研究センター研究成果報告会、夏休みエネルギー教室など、多種多様な形で延べ2,963人に学びの機会を提供

し、目標値を大きく上回りました。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

令和元年度は、外部からの要望に応じて小中学校、高校等への出前授業等 23 件（出前授業 12 件、出張英語村 11 件）、大学への受入 15 回（高校、小中学校の大学見学 12 回、英語村の来村 3 回）を行いました。計画による目標値を下回りました。今後は、新型コロナウイルスの状況等を注視しながら、現実的に可能な範囲で地域の教育機関との連携に取り組みます。

また、適正な施設整備とその活用の観点から、職員住宅を海外からの留学生の生活支援及び在学生との交流促進に用いることとし改修設計に着手しましたが、法令の規定により寄宿舎への用途変更が不可能であることが判明したため計画を中止しました。今後の職員住宅の活用については、外部有識者を交えた検討会議を設置し検討していきます。

(5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

① (将来を見通した大学運営への取り組み)

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、大学運営を見直し、改善を図っています。令和元年度には、入試制度改革及び副専攻プログラムの導入を検討し、共通テストが始まる令和 3（2021）年度入試に向け、次の取り組みを行うこととしました。

- ・ 県内高校を対象とする共通テストを課す推薦入試（各学部 10 名、計 20 名）の創設を踏まえ、各学部とも入学定員を 12 名（合計 24 名）増やします。
- ・ 本学の魅力向上のため、本学が提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和 3 年度から次の 5 つの副専攻を設置します。

■分野別副専攻（3 プログラム）

- ①環境学副専攻（経営学部生向け） ②経営学副専攻（環境学部生向け）
- ③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）

■課題別副専攻（2 プログラム、両学部生向け）

- ④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす） ⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）

② (県内入学者の確保への取り組み)

県内入学者促進コーディネーターが県内全高校を定期的に訪問し、情報提供と情報収集を行いました。県内高校で開催される高校内ガイダンス及び県内で開催される進学相談会には全て参加し、高校生に本学の魅力を直接説明しました。（実績：高校内ガイダンス 18 校、進学相談会 12 回）

また、県内の高校生に本学環境学部への関心・興味を深めてもらうことを目的として、環境学部の教員が共同執筆した書籍を県内普通科進学校（6 校）の各学級に配布し、県内の高校生に対して PR を行いました。

県内の高校教員を対象とした進学相談会を 6 月に鳥取と米子で開催し、大学・学部の概要説明、学生支援及び入試情報等の説明を行うとともに、「鳥取県内出身学生 生活支援制度」の生徒・保護者への再周知をお願いしました。（鳥取会場 17 校・25 名 米子会場 9 校・9 名）

鳥取県高等学校長協会との意見交換会において、出前授業等本学が高校へ提供できる内容を紹介し、高等学校からの意見、希望等を寄せていただきました。

鳥取県教育委員会との意見交換会において、本学の入試制度改革、高等学校との連携等について意見をい

ただき、学内での検討の材料としました。

③ (県内入学者の増加に向けた入試制度改革)

令和3年度からの県内志願者のみを対象とした新入試制度(共通テストを課す推薦入試)の概要について、県内高校訪問時に周知を図りました。また、それに加え、県内高校生の入学機会拡大を目的とし、環境学部において県内志願者のみを対象とした新たな入試制度(共通テストを課さない推薦入試)を令和3年度入試より実施することとしました。

これらの入試制度を県内高等学校を訪問して説明し、各校から好感をもって認識いただきました。

④ (県内就職率30%の達成に向けた就職支援)

第2期中期計画中に県内就職率30%を達成するため、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して取り組んでいます。

COC+事業における「とっとり地域志向人材育成・定着イニシアチブ会議」の枠組みを活用しているほか、令和元年度には鳥取県が中心となって立ち上げた「学生等県内就職強化本部」に本学も参画し、教育機関、商工団体、行政機関等の連携協力を一層推進するとともに、インターンシップや情報交換会、マッチング機会となる交流会や説明会など各種イベント等を実施し、活動の充実を図りました。

2020年3月卒業生の県内就職率は23.4%(県内企業内々定者52名/内々定者222名)となりました。

(主なイベント等)

・就職対策集中講座

県内企業による学内1デイ インターンシップ(営業体験・業界研究)、県内企業内々定者就活報告会

・意見交換会、県内企業見学バスツアー及び県内企業で活躍する若手社員との交流会など

・学内業界研究会「鳥取県産業・企業紹介フェア」

鳥取県内企業60社が参加。学内で開催し、多数の学生(179名)が参加。

・とっとりインターンシップ及び合同説明会(鳥取県インターンシップ推進協議会)

・鳥取県内企業見学バスツアー(鳥取県ふるさと定住機構主催)

・とっとり就活対策女子交流会及び男子交流会(同機構主催)

鳥取県で活躍する若手社員と交流を図り鳥取での働き方や鳥取の企業について理解を深める。

・県内企業による学内個別会社説明会

⑤ (学生等との意見交換、県民の意見把握)

学友会との意見交換会(12月16日)を実施しました。次年度以降は、学友会が新体制となる6月を目途に学友会役員と学長との顔合わせを行い、意見交換会は学友会の要望に応じて適宜実施する予定としています。学友会や学生からの相談に随時応じるとともに、学生・職員提案制度を通じて、学生からの意見、要望、提案も受付しています。

また、全学年の学生を対象として保護者懇談会(11月16日)を実施し、79世帯の参加がありました。個別懇談会、アンケート等により教職員と保護者の意見交換等が促進されました。次年度以降も引き続き実施する予定です。

さらに、平成30年度に設けたTUES青年懇話会(12月13日)や公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会(2月17日)等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、業務改善に活かして

います。

⑥ (志願者の安定確保・増大、黒字化の維持)

令和2年度入試は志願倍率 4.9 倍、入学定員充足率 110.9%となり、安定的な経営の確保に貢献しました。令和元年度の自己財源は882百万円(目標7億円以上)、経常的支出に占める人件費の割合63.8%(目標67.8%以内)、自己財源比率54.0%(目標47.2%以上)となり、いずれも中期目標の数値目標を達成しました。

志願者・入学者の安定確保のため県内外での積極的な広報活動を行っています。県外での中心的な活動として、高校教員向け説明会を全国38か所で実施し431校に参加いただきました。また、西日本を中心として、高校内ガイダンス(121校)、進学相談会(60回)へも参加しました。

今後も志願者の安定確保と増大に努めるなど収入の拡大策を常に検討するとともに、経費の縮減を図り財務的健全性の確保に取り組んでいきます。

⑦ (広報活動の充実・推進)

学外ホームページのシステム変更に併せて、利用者の視認性向上のためデザインの変更を行い、見やすく、魅力的な情報発信に努めました。また、教職員へ定期的(毎月)に呼びかけ、公式ホームページへの情報掲載や報道機関への情報提供など学外への情報公開の充実を図りました。(ホームページ:217件 報道提供:39件)このほか、能動的な情報発信の手法として、動画コンテンツの効果的活用の可能性についても検討を行い、令和2年度より実施する計画としています。

⑧ (長期的利用やユニバーサルデザイン化を考慮した施設整備)

平成29年度に策定した施設保全計画に基づき、施設の適切な保全、環境維持による長寿命化と運用経費の縮減を目的として年次改修計画を立て、設備・機器更新及び修繕に取り組んでいます。

令和元年度は、教育研究棟と情報処理棟間の渡り廊下の扉を自動ドアに改修するなど、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。

施設保全計画については、現状の計画との不整合や乖離を整理し、見直したうえで令和2年1月に一部改訂を行いました。

⑨ (学生の英語能力向上)

中期計画期間内にCEFRにおけるB1レベル以上のスコアを持つ学生を年間30人以上育成することを目指し、英語能力に関する資格の受験料補助や表彰により動機づけを行いました。

- ・TOEICテスト500点以上の得点者に対し受験料全額、英検2級以上の合格者に対し受験料半額を助成(実績21名)
- ・TOEICテスト600点以上の得点者、英検準1級以上の合格者を表彰し副賞(図書カード)を贈呈(実績10名)

また、令和元年度に初めてGTECの試験を希望者に対して実施し、学生の英語力の向上及び修得状況の把握に努めました。各試験においてCEFRにおけるB1レベル以上に相当する成績を修めた学生の数は次のとおりとなりました。(令和元年度実績 38名(重複除く実人数))

- ・TOEIC 550点以上 18名 ・GTEC 210点以上 26名 ※L&R 2技能合計点

さらに、令和3年度からは、新たなカリキュラムの実施にあわせて副専攻を設けることとしており、実践的な英語運用能力を育む「英語実践副専攻」において英語能力の向上を目指します。

(6) 令和元年度事業に係る項目別自己点検評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	96	0	1	56	37	2	328	3.4	B
1 教育									
(1) 教育内容等	26			15	11		89	3.4	
(2) 教育の実施体制	2			2			6	3.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	6			1	5		23	3.8	
(4) 教育環境の整備	5			2	3		18	3.6	
(5) 就職支援	6			3	2	1	22	3.7	
(6) 学生支援	16			12	4		52	3.3	
2 研究に関する目標									
(1) 研究水準及び研究の成果等	3			1	2		11	3.7	
(2) 研究実施体制等の整備	3			1	2		11	3.7	
3 社会貢献・地域貢献									
(1) 地域社会との連携	16			9	6	1	56	3.5	
(2) 地域の学校との連携	4		1	3			11	2.8	
(3) 国際交流	9			7	2		29	3.2	
II 業務運営の改善及び効率	20	0	0	17	3	0	63	3.2	B
1 経営体制	2			1	1		7	3.5	
2 地域に開かれた大学づくり	7			5	2		23	3.3	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	5			5			15	3.0	
4 大学運営の効率化・合理化	6			6			18	3.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	26	0	1	13	11	1	90	3.5	A
1 安定的な経営確保	5			2	3		18	3.6	
2 志願者確保	9			4	4	1	33	3.7	
3 自己財源の増加	3			1	2		11	3.7	
4 経費の抑制	6			5	1		19	3.2	
5 資産の運用管理の改善	3		1	1	1		9	3.0	
IV 点検・評価・情報公開	7	0	0	4	3	0	24	3.4	B
1 チェック体制・設置者による評価	1			1			3	3.0	
2 自己点検	1				1		4	0.0	
4 情報公開と広報活動	5			3	2		17	3.4	
V その他業務運営	10	0	0	8	2	0	32	3.2	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			3			9	3.0	
2 人権	1			1			3	3.0	
3 施設設備の整備活用等	3			2	1		10	3.3	
4 安全管理	3			2	1		10	3.3	
全体評価 = 3.4*0.5+3.2*0.15+3.5*0.25+3.4*0.05+3.2*0.05 = 3.39									

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 人間形成教育・環境学部・経営学部・大学院環境経営研究科の目的

中期目標	<p>公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。</p> <p>【人間形成教育の目的】 「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。</p> <p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。 ②「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。 ③「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。 <p>教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。</p> <p>さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。</p>
------	--

【経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。

- ① 高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力
- ② 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力
- ③ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力
- ④ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力

また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。

さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。

【大学院環境経営研究科の目的】

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。

このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最も重要な目標とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。</p> <p>特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。</p>	<p>○ 第2期中期計画を着実に実行していくとともに、本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育の推進を進めていきます。 (No. 1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の建学の理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致するSDGs（国連の持続可能な開発目標）を推進することを宣言しました。令和元年度は、SDGsの達成に貢献すべく、「教育」、「研究」、「地域貢献」のそれぞれの分野で具体的な活動計画を策定し、この計画に沿った取り組みを推進しました。 特に、教育面においては、本学が開講するすべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載しました。学生が履修科目を選択する際に参考となる指標を提供し、履修科目選択の時点から学習内容及び成果を意識させることで、受講意欲を高め、学生自らが主体となって捉えるべき社会的課題への意識付けを促しました。このほか、SDGs特別シンポジウムやSDGsカフェなどを実施し、学生への教育機会を充実させました。 ・平成30年度に設置した特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 	4		

<p>【人間形成教育の目的】 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。</p> <p>〔総合教育科目〕 自らの学部の特長性に留まらない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。</p> <p>〔環境基礎科目〕 環境に関する基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を深めます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕 英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な実践力を高めめます。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる能力を高めめます。</p>	<p>【人間形成教育の目的】 ○ 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）の新カリキュラム科目を含め引き続き開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組めます。(No.2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育成することを目的とし、下記のように人間形成科目群を開講しました。 [総合教育科目] ・歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要な基礎的な国語力を養う「文章作成1・2」などの科目に加え、社会体験学習を含んだ「基礎インターンシップ」や「特別演習」を開講しました。 [環境基礎科目] ・「環境学概論」を開講しました。 [外国語科目、情報処理科目] ・英語科目では「Intensive English 1～8」を必修科目として開講し、第2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しました。その他、選択科目として「発展英語」や「海外語学実習」などを開講しました。 ・「情報リテラシー1・2」を必修科目として開講しました。 [キャリアデザイン科目] ・「キャリアデザインA・B」を開講しました。 [総合演習科目] ・「プロジェクト研究1～4」を開講しました。それぞれ36テーマで開講し、そのうちの4分の1のテーマについては「麒麟プロジェクト研究」と位置づけ、地元鳥取に深く関連したテーマとしました。 	<p>3</p>		
---	--	--	----------	--	--

<p>〔総合演習科目〕 2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会で必要な基礎力を高めます。</p>					
<p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材を育成することを目指します。 ア 「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。 イ 「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。 ウ 「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地</p>	<p>【環境学部の目的】 ○ 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材の育成に取り組みます。(No. 3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に取り組むこととなった SDGs 教育について、より深めた議論を行いました。各科目の SDGs 教育体系における位置づけを明らかにしたのみでなく、各講義においても積極的に SDGs 教育の視点を取り入れていくこととし、可能な授業では実際に取り組みました。 ・1, 2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会構築」、「人間環境」という3つのプログラムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらい、そのうえで、3, 4年次では、各々の学生が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って、教育を進めてきました。その中に、地域現場での多くのフィールドワークも含めました。 ・学生たちに対し、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知ってもらうために新しい科目(演習)「鳥取グリーンベンチャー」を立ち上げ開講しました。学生にとって有意義な演習になったという感触を得ました。 ・学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているかを定量的に把握するシステムを全学年で実施し、学部学生の質保証システムの一つとして有効であるとの感触を得 	4		

<p>をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>エ「教職課程(中学・高校理科教諭)」:環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成します。</p> <p>平成29年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。</p>		<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> おもに新生を対象として、学部での学修の意欲を高めるために、就職の際にどのような職種で専門分野を生かすことができるのかを「自然環境保全」、「循環型社会構築」、「人間環境」の各プログラムの教員から紹介しました。 			
<p>【経営学部の目的】</p> <p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。</p>	<p>【経営学部の目的】</p> <p>○ 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。(No.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組むこととなったSDGs教育について、より深めた議論を行いました。各講義科目のSDGs教育体系における位置づけを明らかにしたのみでなく、各講義においても積極的にSDGs教育の視点を取り入れていくこととしました。令和2年度以降の講義内容に反映していく予定です。 持続可能な経済社会(経営)の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済学」、「アジア環境論」、「アジア社会論」等を開講していますが、他の講義科目においても社会・経済の持続可能性を意識した講義を展開しました。 	<p>4</p>		

<p>ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力</p> <p>イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力</p> <p>ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力</p> <p>エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワークを通じて持続可能な地域社会（経営）の抱える課題に対する理解を深めるために「ワークショップ」を開講しました。 ・持続可能な地域社会（経営）の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティ・ビジネス」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において積極的に議論を展開しました。 ・持続可能な経営の在り方を考えてゆく上での様々な課題について具体的な問題解決能力を培うために、ゼミを中心とした活発な活動を行いました。 <p>具体例；智頭の森ブランディングプロジェクト活動、自動車産業視察（ドイツ、愛知県）、中国企業視察（上海）、台湾大学との国際経営合同ゼミナール、経営学合同ゼミ合宿（優秀賞受賞）、集落活性化事業への参加（鳥取県伯耆町）、地域産業視察（姫路市、鳥取県大山町）</p>			
<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。</p> <p>このため、学士課程での環</p>	<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>○ 大学院経営環境研究科の全ての教員が一体となって、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学専攻で1年生2名、2年生5名、経営学専攻で1年生1名、2年生2名の在籍者に対し、それぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育成に努めました。 ・環境分野と経営分野が両立する「環境経営科目群」については2科目（4単位）以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てる努力を行いました。 	<p>3</p>		

<p>境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用に求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。</p>	<p>環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材の育成に取り組みます。(No.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生からの授業評価が得られ、それに対応する改善策を教員が示し専攻長がチェックしアドバイスをを行うシステムをつくりました。 また、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにルーブリック評価表を作り、令和2年度から実施することとしました。 ・修士論文についても、実りある研究が進むように、年に2回、進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みとしました。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリック表を作りしました。 			
<p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロ</p>	<p>① 教育方針 ア 学位授与方針（ディプ</p>	<p>・新カリキュラムを含め、各学部のディプロマ・ポリシーに従い、学位を授与するための教育内</p>	<p>3</p>		

<p>マ・ポリシー)に基づいた教育の実施</p> <p>大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行</p>	<p>ロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施</p> <p>○ 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。なお、教育内容については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。（No. 6）</p>	<p>容の検討を随時行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度カリキュラム改訂に合わせ、2021 年度入学生向けのディプロマ・ポリシーを策定しました。 			
<p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行</p>	<p>○ 各授業の成績評価方法は、引き続きシラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。（No. 7）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載しています。 シラバスに記載する成績評価項目に従い各教員が採点を行います。引き続き、適正に評価するための手法と、シラバスへの標記方法についての検討を進めます。 卒業要件に対し自己の履修状況を正しく把握することができるように「成績通知書の見方」を配付しました。 成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで実施し、その他、チューター・ミーティング等でも説明と指導を行いました。 より統一的な成績評価が行えるよう、また学生が履修科目を適切に判断できるよう、新たに「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を作成し、2020 年度からの本格運用を目指して、2020 年度シラバスに反映しました。 	4		
<p>各学期終了後、個人情報の適正な管理に配慮の上、引き続き保護者に対しても</p>	<p>○ 各学期終了後、個人情報の適正な管理に配慮の上、引き続き保護者に対しても</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な管理に配慮の上、前期（9月）、後期（翌年度4月）の2回、成績通知書を保証人に送付しました。 	3		

<p>い、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>成績を通知します。(No. 8)</p> <p>○ 欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き教員、事務局及び保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。(No. 9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進級要件が適用される 16 カリキュラムの 1・2 年生に対し、前期単位修得状況により、9 月に「進級不可予告 (3 名)」、「警告 (15 名)」、「注意 (24 名)」の計 42 名について注意喚起を行いました。 ・また、全学生に対し後期の単位修得状況により、3 月に「進級不可 (15 名)」、「卒業不可 (29 名)」、「卒業不可予告 (4 名)」、「警告 (24 名)」、「注意 (14 名)」の計 86 名について注意喚起を行いました。 ・注意喚起の対象学生に「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対しての振り返りと今後の修学意思を確認させ、修学の継続を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。 ・1 年生は前期・後期の各期において必修科目のうち 2 科目で、2 年生は前期の必修科目のうち 1 科目で、講義 4 回の終了時に 3 回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談 ([前期] 9 人、[後期] 5 人) を実施しました。 	4		
	<p>○ 引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD (ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取組) 研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。(No. 10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを令和元年度も前期・後期末 (15 回目) においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上の参考としました。 ・FD については、学外から講師を招致して「内部質保証等を重視した評価ー 3 つのポリシーに基づく教学マネジメントシステムの構築に向けてー」を実施したほか、本学の教職員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用に関して複数回開催し、教育の質向上に努めました。 	3		

		また、公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組みました。			
<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化</p> <p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p> <p>定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。</p> <p>学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。</p>	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化</p> <p>○ 各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて、引き続き教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。なお、教育課程については、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。</p> <p>(No. 11)</p>	<p>・各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた検討を行い、新たな科目を設定してカリキュラムの補強を行ったり、授業の開講年次、学期を調整したりするなど、カリキュラムの最適化に努めました。</p> <p>また、学期末には授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てました。</p> <p>・令和3年度に予定しているカリキュラム改訂、副専攻制度の導入を見据え、カリキュラム・ポリシーの見直しを行いました。</p> <p>・本学の魅力向上のため、本学が提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和3年度から次の5つの副専攻を設置することとし、制度設計を行いました。</p> <p>■分野別副専攻（3プログラム）</p> <p>①環境学副専攻（経営学部生向け）</p> <p>②経営学副専攻（環境学部生向け）</p> <p>③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）</p> <p>■課題別副専攻（2プログラム、両学部生向け）</p> <p>④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす）</p> <p>⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）</p>	4		
	<p>○ 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（平成27年度に定めたカリキュラム改革</p>	<p>・16カリキュラムでは、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしました（環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明）。</p>	3		

	<p>である公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として)を開講し、さらに充実した教育を展開します。 (No. 12)</p>				
	<p>○ 引き続き指導教員（チューター）が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。 (No. 13)</p>	<p>・令和元年度も引き続き指導教員（チューター）が個々の学生相談に応じ支援しました。</p>	3		
	<p>○ 教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き毎学期検証を行います。平成30年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てます。(No. 14)</p>	<p>・授業評価アンケートを、令和元年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました(1科目に対し複数クラスがあるものは1科目として計上、前期168科目、後期168科目のアンケート回収)。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。</p>	3		
	<p>○ 単位互換制度について、COC+事業及び鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進します。 (No. 15)</p>	<p>・大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進しました。 【鳥取県内4大学単位互換制度】 本学提供科目数及び他大学受講希望者： (前期) 提供科目2科目、受講者なし 他大学提供科目数及び本学受講希望者： <鳥取大学> (後期) 提供科目20科目、本学受講者1名 ※前期は単位互換なし 【放送大学】 第1期(前期) 単位修得者なし(履修者1名) 第2期(後期) 履修者1名</p>	3		

		<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換は行わないまでも、中央大学と連携したフィールドワークを実施し（令和元年度は中央大学主催で能登フィールドワーク）、本学においては「特別演習」にて単位認定を行いました（単位修得者7名）。 			
	<p>○ 文部科学大臣の認定（平成31年1月25日付認定）を受けた新教職課程を本年度より開始します。また、新教職課程の認定通知書に付記された教職課程の質的水準の向上への努力について、その方策を検討します。（No. 16）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新教職課程のカリキュラムに対応する学内諸規程や手引書等を整え、令和元年度入学生より新教職課程の運用を開始しました。 ・教職課程の質的水準の向上への取組として、教職課程を履修する学生1人1人に教職専任教員を担当教員として配置し相談体制の充実を図るとともに、履修カルテによる指導の強化に取り組みました。 	4		
	<p>○ 新教職課程のカリキュラムに基づいて引き続き教職を目指す学生に適切な教育を行い、教育実習時期・受入校を検討し依頼します。（No. 17）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育の専門」の理科教員を養成するため、学部専門科目と連携してより高い専門知識の修得を図りました。 ・1年次の学生に対し、2年次から履修が開始される新教職課程のカリキュラムについてガイダンスを行いました。 ・2年次以上の学生については旧教職課程カリキュラムに基づく「教職に関する科目」を適切に実施し、教員として必要な知識や技能を養成しました。 ・介護等体験など学校等で実習を行う際には事前ガイダンスや事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向上を図りました。 ・教育実習の履修にあたっては、定期的な個別面談で各学生の教員としての基本的姿勢を確認するとともに、「教育実習事前事後指導」や「教職実践演習（中・高）」により、学校現場での実践的な指導力を養成しました。 ・教育実習の実施時期や受入先については、中学校及び高等学校の状況を確認したうえで適宜 	3		

		<p>依頼を行い、令和2年度教育実習先として、中学校14校及び高等学校3校から計19名の受入内諾をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国公開教員採用模試の学内模試を年3回実施し、受験促進のため引き続き受験料の一部助成を行って、合計18名が受験しました。 			
<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。</p> <p>高大接続改革の進展に合わせ、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生の確保に努めます。</p>	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>○ アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成31年度入試と同様に一般入試と特別入試（AO、推薦）を引き続き実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠のあり方について引き続き検討します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。（No. 18）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。 ・令和2年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッション・ポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 ・AO入試の志願倍率は7.6倍（+0.6ポイント）、推薦入試は2.3倍（+0.4ポイント）と増加しました。一般入試は、環境学部のA方式と両学部のB方式の志願者が大きく減少し、一般入試全体で5.7倍（-2.0ポイント）と減少しました。令和2年度入試全体では4.9倍（-1.1ポイント）となりました。 ・地域枠について検討を行い、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を令和3年度入試から実施することとしました。 ・環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を令和3年度入試から実施することとしました。 ・鳥取県内志願者は、両学部とも減少しましたが、合格者（1名増）、入学者（2名増）は微増となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少なかったため、合格基準に達する受験生がおらず充足しませんでした。一方、経営学部は県内志願者、合格者とも微増となり、地域枠の定員を充足しました。 ・私費外国人留学生入試の志願者は44名であり、安定した志願者確保が行えました。 	4		

<p>選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに沿った外国人留学生が入学するよう、私費外国人留学生入試の選抜方法を検討します。(No. 19)</p>	<p>・私費留学生入試の選抜方法を検討した結果、現在の選抜方法を継続することとしました。なお、合格者の入学手続等を円滑に進めるため手続期間を変更し、改善を図りました。</p>	<p>3</p>		
	<p>○ 平成32年度から始まる新入試に合わせ、入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を調整するとともに、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にし、選抜方法等の詳細について検討します。(No. 20)</p>	<p>・令和2年度から始まる新入試について、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討しました。地域枠については、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を2021年度から実施することとし、概要をまとめ公表しました。 ・環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を2021年度から実施することとしました。</p>	<p>4</p>		
<p>②教育内容 ア 学部教育 環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。 平成27年9月に文部科学省から「地(知)の拠点大学(COC事業)」に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきま</p>	<p>②教育内容 ア 学部教育 ○ 環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、引き続き、他学部専門科目の履修、及び人間形成科目として認められている他学部科目の履修を可能とする教育課程を配置します。(No. 21)</p>	<p>・環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現代経済学入門」をはじめとした5科目を、経営学部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循環型社会形成概論」をはじめとした6科目を人間形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現しています。</p>	<p>3</p>		
	<p>○ 英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学習意欲や能力等</p>	<p>・1年次の「Intensive English 1～4(16)」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2年次の「Intensive English 5～8(16)」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より</p>	<p>3</p>		

<p>す。</p> <p>1, 2年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことができるよう、授業形態等の改善を検討します。</p> <p>英語教育の充実については、中期目標期間内にCEFRのB1レベル以上のスコアを持つ学生を年間30人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語能力 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>中期計画期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR(様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。)におけるB1レベル(※)以上の者を、年間30人以上達成することを目指します。</p> </div> <p>※CEFRにおけるB1レベル：TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。</p>	<p>を踏まえたクラス編成を検討します。(No.22)</p> <p>○ 英語の授業以外にもTOEIC等の資格取得について、外部専門学校等と連携し講座を開催し、CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上を達成することを目指します。(No.23)</p>	<p>高度で実践的な英語力を養成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めています。 ・令和元年度は、外部専門学校と連携したTOEIC対策講座を開講し、学生の英語力の向上に取り組みました。 ・また、令和元年度に初めてGTECの試験を希望者に対して実施し、学生の英語力の向上及び修得状況の把握に努めました。 ・その結果、各試験においてCEFRにおけるB1レベル以上に相当する成績を修めた学生数は次のとおりとなりました。(令和元年度実績) <p>38名(重複除く実人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC 550点以上 18名 ・GTEC 210点以上 26名 <p>※L&R 2技能合計点</p>	4		
<p>イ 大学院教育</p> <p>主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そ</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>○ 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、2年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は口頭試問にて開催し、副査を2名にして、より客観性を高めた体制としました。 	3		

<p>して、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。</p>	<p>境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組みます。(No. 24)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスを改善し、キーワード等から、学生が各々の授業概要、到達目標を理解しやすい様式にしました。 ・研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用するようにしました。 			
<p>ウ 入学前教育 AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。</p>	<p>ウ 入学前教育 ○ AO入試及び推薦入試の合格者に対して、学部ごとに必要な学力を入学までに身に付けることを目的として、数学等の入学前教育を実施します。環境学部はeラーニング等(英語、数学、物理)の充実を図ります。経営学部は文章(小論文)作成能力の向上を図ります。(No. 25)</p>	<p>AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学前教育を実施しました。 実施科目 環境学部：英語、数学、物理 経営学部：国語、数学</p>	3		
<p>エ リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育) 入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p>	<p>エ リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育) ○ 環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学、人間形成教育センターは英語のリメディアル教育を実施します。さらに各学部やセンターで必要な基礎学力について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。(No. 26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル教育の実施内容については各組織において検討しました。 ・環境学部は希望者を対象とし、数学(前期60名、後期16名)と物理(前期72名、後期19名)において学外講師による授業を実施しました。 ・経営学部は入学直後に数学の試験を実施し、学部が設定する基準を満たしていない学生を対象に、学外講師による授業を実施しました。(61名) ・人間形成教育センターの専任教員が英語リメディアル教育を実施しました。前期開始時に対象者91名でスタートし、後期は前期から継続して6名が受講しました。 	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2) 教育の実施体制

中期目標	<p>① 人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正當に評価するように教員評価制度を運用する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施</p> <p>教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組）及びSD（スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組）を充実します。</p> <p>①教員の適正な配置等</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p>	<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置</p> <p>①教員の適正な配置等</p> <p>○ 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進に必要な教育・研究体制を整備するため、適切な教員配置を行います。(No. 27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。 ・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。 ・令和元年度は、令和2年度採用2名及び令和3年度採用1名の教員を内定しました。 	3		

<p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p> <p>新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p>					
---	--	--	--	--	--

<p>②教員評価制度</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。</p> <p>なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p>	<p>②教員評価制度</p> <p>○ 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を引き続き実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。(No. 28)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の教員評価を実施しました。 ・教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って令和元年度末に任期満了を迎える教員2名の再任審査を行いました。 	<p>3</p>		
---	--	---	----------	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3) 教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。</p> <p>④ 地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画</p> <p>①教育内容の質の点検 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。</p>	<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育内容の質の点検 ○ 教員は授業評価アンケート結果に対し、授業の改善に関するレポートをFD委員会に提出し、教育の質向上に取り組んでいきます。 (No. 29)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートはこれまで教員による授業改善を目的にFD委員会で所管していましたが、内部質保証の観点から組織的に取り組むこととし、教育質保証推進ユニットに所管を移し、令和元年度も前後期末(15回目)に実施しました。 ・授業評価アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い、教育の改善を行いました。 ・また、各教員は改善に係る検討結果を各部局長に提出し、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談(各科目の検証、改善)を実施し、部局としても教育の質向上に取り組みました。 ・大学として社会への説明責任を果たすとともに、教育の質向上に係る情報を積極的に活用し改善していくため、授業評価アンケート結果を各学部、センターごとに学外HPで公開しました。 	4		

	<p>○ 平成31年2月に設置した新たな内部質保証推進体制のもと、教育の質の点検・評価を行い、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、教育の質保証を継続的に行います。 (No. 30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に設置した特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 ・教育質保証推進ユニットの検討結果をもとに、内部質保証推進会議でさらに議論を深め、全学的に展開しました。 ・授業評価アンケートを活用した教育の質保証に関しては、各部局長が教員との面談後に報告する内容をもとに、各科目、部局の検証結果、改善方法等を教育質保証推進ユニット会議会議および内部質保証推進会議で確認、検討しました。 	4		
<p>② 授業改善の取組 授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。</p>	<p>② 授業改善の取組 ○ 教員は授業評価アンケート結果に対し、授業の改善に関するレポートをFD委員会に提出し、教育の質向上に取り組んでいきます。 (再掲 No. 29)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートはこれまで教員による授業改善を目的にFD委員会で所管していましたが、内部質保証の観点から組織的に取り組むこととし、教育質保証推進ユニットに所管を移し、令和元年度も前後期末(15回目)に実施しました。 ・授業評価アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い、教育の改善を行いました。 ・また、各教員は改善に係る検討結果を各部局長に提出し、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談(各科目の検証、改善)を実施し、部局としても教育の質向上に取り組みました。 ・大学として社会への説明責任を果たすとともに、教育の質向上に係る情報を積極的に活用し改善していくため、授業評価アンケート結果を各学部、センターごとに学外HPで公開しました。 	4		

	<p>○ 本学主催のFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。(No. 31)</p>	<p>・教員を対象に、学外から講師を招致して「内部質保証等を重視した評価－3つのポリシーに基づく教学マネジメントシステムの構築に向けて－」のFD研修会を11月に実施したほか、本学の教職員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用に関するFDを複数回開催するなど教育の質向上に努めました。また、公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組みました。</p>	3		
<p>③地域の企業や関係団体との連携 企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。</p>	<p>③地域の企業や関係団体との連携 ○ 「キャリアデザインB」「鳥取学」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。(No. 32)</p>	<p>・「キャリアデザインB(16)／II(12)」では外部講師(5コマ)を地元の企業等から招聘しました。 5月10日 株式会社山陰合同銀行(金融) 5月24日 大江ノ郷自然牧場(サービス) 6月7日 ネクストシフト株式会社(金融) 6月21日 琴浦町長(公務) 7月5日 NHK鳥取放送局(マスコミ)</p> <p>・「鳥取学(16カリ)／鳥取学II(12カリ)」では本学の専任教員と非常勤講師の計6名が講義を行いました。そのうち、鳥取県知事による特別講義では、受講した学生たちは、地域の魅力や課題について知見を広めました。</p>	4		
<p>④実践的な教育の展開 鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。</p>	<p>④実践的な教育の展開 ○ 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL(Project Based Learning)に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境</p>	<p>・平成28年度より、COC事業「麒麟の知(地)」による学生教育プログラムとして鳥取県東部の課題とその解決策をテーマとし、プロジェクト研究(1,2年次配当)の一部を「麒麟プロジェクト研究」として設定しています。令和元年度は、プロジェクト研究1・3(前期)は各々9テーマ(合同実施あり)で1,2年生595名が、プロジェクト研究2・4(後期)も9テーマ(合同実施あり)で1,2年生591名が受講しました。</p>	4		

	<p>についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2（環境学部）」「専門演習1、専門演習2（経営学部）」を行います。(No. 33)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期に「環境学フィールド演習」（1年次配当）を開講し、受講者は140名でした。 ・各学部の専門を踏まえ、3年次配当科目「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2（環境学部）」「専門演習1、専門演習2（経営学部）」を開講しました。 			
	<p>○ 地域の企業や各種団体等の協力のもと、長期のインターンシップを正規科目として実施します。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を引き続き県内企業、県内高等教育機関が協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とします。(No. 34)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学部、経営学部共に「インターンシップ」（配当年次3・単位数2）を選択科目として設けました。令和元年度に長期（2週間以上）のインターンシップに参加をした学生は3名でしたが、当該科目の履修（単位申請）はありませんでした。 ・人間形成科目にとっとりインターンシップを利用する「基礎インターンシップ」（選択科目・配当年次1・単位数1）を設けており、とっとりインターンシップに参加した学生2名が後期に履修しました。令和元年度のとっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中は42名、春季休暇中は8名でした。 ・とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）は、鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材の育成と定着を目指して、鳥取県、県内の高等教育機関、産業界（経済団体、企業）が連携し平成27年5月に発足した鳥取県インターンシップ推進協議会が実施するものです。鳥取県主導の下、令和元年度も、鳥取県インターンシップ推進協議会及び同連絡会が複数回開催され、本学も参画しました。 	4		
	<p>○ 每期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組みます。(再掲 No. 14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを、令和元年度も前期・後期とも期末（15回目）においてそれぞれ実施しました（1科目に対し複数クラスがあるものは1科目として計上、前期168科目、後期168科 	3		

		目のアンケート回収)。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。			
--	--	---	--	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4) 教育環境の整備

中期目標	公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>① ICT環境等の充実</p> <p>新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>※ICT・・・情報通信技術のこと。Information & Communications Technology の略。</p>	<p>① ICT環境等の充実</p> <p>○ 大学全体のサーバシステム（各サーバ等が稼働する仮想環境の機器及びソフトウェア等）を更新することにより、新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤を整えます。また、昨年度更新した情報ネットワークシステム及び新しいサーバシステムの運用及び保守をしながら改善等を行うことにより、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう情報ネットワークシステム及びサーバシステムの充実を図ります。(No. 35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体のサーバシステムを更新しました。また、サーバシステムを含むその他のシステムを運用しながら保守及び改善等を行いました。 その結果、さらに安定したサーバ環境等を提供することができ、それにより学生が学修に打ち込み、教育成果・研究成果が、より挙げられるようになりました。 	4		

	<p>○ 情報環境の整備・充実を図るため、平成28年度から推進している情報システム運用のアウトソーシングを完全運用します。(No. 36)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体のサーバシステムの更新整備を完了しました。 ・情報システム運用管理のアウトソーシングを完全運用するために委託業者の体制を充実させました。また、今後も委託業者の補強及び充実を継続して行います。 	3		
	<p>○ 平成29年度に構築した講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を行います。(No. 37)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業支援システムを前期49科目、後期58科目で利用しました(科目数はコース数として、プロジェクト研究やゼミ系科目は担当教員ごとに計上。読み替え科目は1科目として計上)。 ・プロジェクト研究発表会の各種レポートは、授業支援システムを用いて提出する形に運用を変更しました。 	3		
<p>②研究用図書等の充実 教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。 社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。</p>	<p>②研究用図書等の充実 ○ 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員による専門書の選書を強化するとともに、学生によるブックハンティングを実施します。また、「情報メディアセンターだより」の定期発行や「電子データベース講習会」、「図書館利用説明会」を開催するなど、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供し、レファレンス機能の充実を図ります。(No. 38)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書整備については、教員の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図りました。全体で4,214冊 11,791千円、このうち教員による選書は2,641冊 8,736千円でした。 ・学生によるブックハンティングを年3回開催し、図書の充実を図りました。(第1回125冊、第2回74冊、第3回119冊、計318冊整備) ・全1・2年生を対象とした図書館利用説明会を実施し、図書館サービスの周知を行いました。(1年生189名、2年生127名、計316名) ・電子データベース利用促進を図るため、3年生以上を対象とした電子データベース活用講習会を開催し、利用促進に努めました。(63名) ・より多くの学生に図書館を利用していただくために、令和元年度も年2回「情報メディアセンターだより」を発行しました。 	4		

<p>③教育研究環境の充実 「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス（仮称）」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。</p>	<p>③教育研究環境の充実 ○ 平成30年4月に開設した「岩美むらなかキャンパス」と鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究に取り組みます。(No. 39)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩美むらなかキャンパス」では、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベントのほか、岩美町の地域課題に係る公開講座や出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点としての機能を維持・強化しました。(延べ 616 人利用) ・また、鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、里山生物の展示などの学生によるユニークな活動、他大学との学生交流会、就職相談会、社会人のキャリアアップ講座、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」の実施など（延べ 3,593 人利用）多岐にわたる活用により教育活動の充実を図りました。 	4		
--	---	--	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。</p> <p>ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。 ・ 就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 <p>② 学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(5) 就職支援に関する目標達成のための計画</p> <p>①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>[キャリア教育]</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えについ</p>	<p>(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>○ 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援します。(No. 40)</p> <p>[キャリア教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次科目として「キャリアデザインA」(フレッシュアーズセミナーを含む) を必修科目として開講します。 	<p>[キャリアデザイン科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリアデザインA (16) / I (12) ・ キャリアデザインB (16) / II (12)」を開講しました。 ・ 「キャリアデザインB (16) / II (12)」では外部講師 (5コマ) を地元の企業等から招聘しました。(栲山陰合同銀行、ネクストシフト栲、大江ノ郷自然牧場、琴浦町長、NHK 鳥取放送局) <p>[就職支援体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県東部・西部、岡山、関西に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施。(以下、延べ数) <p style="text-align: center;">県東部 企業訪問 37 社、学生指導 367 名 県西部 企業訪問 154 社、学生指導 7 名</p>	4		

<p>て、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活</p>	<p>また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や各種団体等の協力のもと、長期のインターンシップを正規科目として実施します。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を引き続き県内企業、県内高等教育機関が協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とします。 <p>〔就職支援体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に開設した就職相談窓口「就職支援センター」において、学生に対し卒業まで一貫した支援を行います。 ・鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。 ・関西オフィス及び岡山オフ 	<p>関西 企業訪問 206 社、学生指導 1 名 岡山 企業訪問 301 社、学生指導 13 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職担当職員により 3 年次生との面談を実施。 夏：208 名、冬：107 名 ・就活実践個人指導（毎週木・金曜）、キャリアカウンセリング（隔週月曜、毎週火曜）実施。 （延べ利用人数 164 名） ・進路、就職ガイダンス実施。 1、2、4 年生 年 2 回前期の初めに実施 3 年生 年間 56 回実施 ・3 年生に対して就職活動対策集中講座を開講 9 月 18 日～20 日 参加学生数 26 名 ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成。 鳥取-大阪間、鳥取-岡山間バス回数券（正規価格の半額で販売）428 枚販売 交通費補助延べ 60 名、444,000 円 宿泊費補助延べ 28 名、95,900 円 ・学内個別企業説明会を 4 月より随時開催。 （延べ 38 社開催） ・企業懇談会の実施 岡山会場 10 月 10 日 参加 49 社 57 名 大阪会場 11 月 18 日 参加 49 社 61 名 名古屋会場 12 月 12 日 参加 26 社 32 名 鳥取会場 2 月 8 日 参加 40 社 56 名 鳥取会場は、同日に 3 年生対象の学内合同企業セミナー（合同企業説明会）を開催し、約 250 名の学生が参加。 ・学内合同企業説明会（県と連携）を開催。 11 月 27 日 鳥取県共催産業企業紹介フェア （30 社参加、学生 112 名参加） 12 月 4 日 同上 （30 社参加、学生 67 名参加） <p>〔インターンシップ〕</p>			
---	--	---	--	--	--

<p>動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <p>就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 ・県内就職率 … 中期計画期間内に30%以上を目指す。 	<p>イスを活用し、関西エリア、山陽エリアの企業開拓、学生の就職活動支援を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。 ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。 ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高めます。 ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。 ・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。 ・学内合同企業説明会（県と連携）、同窓会と連携した就 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材として育成し、定着させるため、県内の高等教育機関、産業界（経済団体、企業）、鳥取県が連携し、鳥取県インターンシップ推進協議会を平成27年5月に立ち上げました。 ・鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）は、協力企業が約150社以上に増えてきましたが、このインターンシップに参加する学生数は、夏季休暇中に42名、春季休暇中は8名となりました。このインターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容のふり返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。 ・その他に、鳥取県内のインターンシップに12名、鳥取県外に17名、計29名が参加しました。 			
---	--	--	--	--	--

	<p>職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インターンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図ります。 ・ COC+事業において、大学と企業・行政が平成28年3月に締結した協定に基づいて、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に検討していきます。 ・ 企業に対し学内個別企業説明会の開催を促し、学生の企業理解、業界理解の機会を増やします。 				
	<p>○ 卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。(No.41)</p>	<p>・ 令和2年3月卒業生（環境学部・経営学部）の就職内定率は、令和2年3月31日時点で98.7%です。(全国国公立大学平均値は、2月1日時点93.5%)</p>	4		

	<p>○ 県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施して、卒業生の県内就職率は、中期計画期間内に30%以上を目指します。(No. 42)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施した結果、令和2年3月卒業生(両学部)の県内就職率は23.4%(令和2年3月31日時点)となりました。 ・インターンシップ ・キャリアデザイン科目 ・県内・市内就職アドバイザー配置(就職支援センター内) <ul style="list-style-type: none"> 毎週月曜：吉田社会保険労務士事務所 毎週火曜：ハローワーク鳥取 ・県定住機構との共催により、就職活動支援集中講座で県内・市内企業を見学 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社イナテック鳥取 全国農業協同組合連合会鳥取県本部 株式会社ウィードメディカル ・県内・市内で活躍するOB・OG(就活サポーター)による交流会開催 <ul style="list-style-type: none"> 5月15日(水)14:40~16:10(31名参加) 参加企業：(株)アクシス、山陰酸素工業(株)、大山日ノ丸証券(株)、鳥取信用金庫、(株)新日本海新聞社、大江ノ郷自然牧場グループ(有)ひよこカンパニー ・県主催の鳥取県産業企業紹介フェア(学内合同企業セミナー)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 11月27日(水)、12月4日(水) 延べ参加人数179名、県内企業合計60社参加 ・講義における県内企業からの講師招聘 <ul style="list-style-type: none"> 「経営学特別講義」(経営学部) 「キャリアデザインB」 ・鳥取県経済同友会東部地区主催「学生と経営者が語る地元企業の魅力発信2020」に学生2名が参加 	3		
--	---	---	---	--	--

<p>②就職に役立つ資格取得の支援</p> <p>学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講するなど、キャリアディベロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受検料（検定料）の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の数値目標以上とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得学生数 H30：75人 H31：75人 H32：100人 H33：100人 H34：100人 H35：100人 	<p>②就職に役立つ資格取得の支援</p> <p>○ 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講し、また、合格者には、検定料の半額（上限3,000円）を補助します。（No. 43）</p> <p>○ 学生の英語能力増進を支援するため、引き続き対策講座を開講し、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。（No. 44）</p> <p>○ 資格取得学生数は、本年度75人以上を目指します。（No. 45）</p>	<p>〔資格取得支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、クレアール、LEC 東京リーガルマインドと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。 ・検定合格実績は、簿記3級12名、2級3名、1級1名、FP3級4名でした。（一部講座未受講学生含む） ・検定合格者には、検定料の半額（上限3,000円）を補助しました。 <p>・令和元年度は、専門学校と連携し、TOEIC対策講座を開講しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績は、TOEIC600点以上11名を表彰しました。 <p>令和元年度は、延べ127名の学生が様々な資格や検定に合格しました。</p> <p>【取得した資格や検定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eco検定（環境社会検定） 28名 ・ITパスポート 3名 ・TOEIC(IP含む) 21名 ・愛玩動物飼養管理士2級 1名 ・一般毒物劇物取扱者試験 2名 ・環境測定分析士3級 18名 ・危険物取扱者乙種第2類 1名 ・危険物取扱者乙種第3類 1名 ・危険物取扱者乙種第4類 10名 ・危険物取扱者乙種第5類 1名 ・危険物取扱者乙種第6類 1名 ・技術士第一次試験 1名 ・基本情報技術者試験 1名 ・公害防止管理者水質管理第1種 1名 ・食生活アドバイザー 1名 	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>5</p>
---	--	--	----------	----------	----------

		<ul style="list-style-type: none">・潜水士 6名・宅地建物取引士 1名・日商簿記1級 1名・日商簿記2級 3名・日商簿記3級 12名・FP3級 2名・日本漢字能力検定準1級 1名・日本漢字能力検定2級 1名・販売士2級 1名・ビオトープ管理士2級 1名・秘書検定準1級 1名・秘書検定2級 3名・秘書検定3級 1名・狩猟免許 2名			
--	--	---	--	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。</p> <p>① 学修支援</p> <p>ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備</p> <p>イ 正課教育に連動する正課外教育の整備</p> <p>ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実</p> <p>② 多様な学生の支援</p> <p>ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備</p> <p>③ 経済的支援</p> <p>県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援</p> <p>④ 健康等の支援</p> <p>ア ハラスメント防止のための体制の整備</p> <p>イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。 ・ 留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>①学修等支援</p> <p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。また、授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。</p> <p>スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p>	<p>①学修等支援</p> <p>○ 指導教員(チューター)がオフィスアワーなどで学生の相談に応じ、学習活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、当該学生に対し、早めにフォローアップしていきます。(No. 46)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各教員が毎週2回オフィスアワーを実施しています。 前期について必修科目のうち1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席した学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談(〔前期〕9人、〔後期〕5人)を実施しました。 1年生のフォロー対象者は、前期1人、後期5人でした。 	3		
	<p>○ 学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。(No. 47)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、6団体(体育系4団体、文化系2団体)を強化支援しました。 	3		
	<p>○ 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。(No. 48)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は表彰対象者が40名以上となりました。 <p>【表彰対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学業成績優秀者 2名 簿記1級 1名 簿記2級 3名 TOEIC(IP含む)600点以上 9名 TOEIC(IP含む)730点以上 2名 ECO検定 28名 宅地建物取引士 1名 	3		
	<p>○ 学友会との意見交換会の実施や、学生・職員提案制度などから、学生、教職員の意見・要望・提案を聞き大学運営に活かします。(No. 49)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学友会との意見交換会を12月16日に実施しました。なお、相談事があれば、必要に応じて相談できるようにしています。 学生・職員提案制度については、施設整備に関するものなど計5件の提案がありました。提案に基づきトイレの環境改善を図りました。 	3		

	<p>○ 休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内 WEB や掲示板、デジタルサイネージを活用し学生へ迅速に伝達します。(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報、その他緊急を要する情報等を、11 講義室前の掲示板に掲示するとともに、必要に応じて Web 掲示板、本部講義棟 1 階・学生センター 1 階・情報メディアセンターギャラリー、教育研究棟 1 階・2 階のデジタルサイネージ、全学生への一斉メール等で迅速な情報伝達を行いました。 ・休講情報については 11 講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に関しては、学外ホームページに掲載しました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染地域への不要不急の旅行中止、感染予防方法、感染が疑われる場合の対応方法等について、11 講義室前への掲示のほか、Web 掲示板へ最新情報を掲載し、学生に注意を促しました。 	3		
	<p>○ 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。(No. 51)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実態アンケートは、2、3 年生は 4 月、4 年生は 2 月に実施し、集計を進めています。(再掲) 学友会との意見交換会は、12 月 16 日に実施しました。相談事があれば、必要に応じて相談できるようにしています。 ・学生・職員提案制度については、施設整備に関するものなど計 5 件の提案がありました。提案に基づきトイレの環境改善を図りました。 	3		
	<p>○ 路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムが、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。(No. 52)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。路線・便数については、平成 30 年度と同じく鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を 8 便、市立病院経由を 4 便運行しました。 ・日本交通が令和元年 5 月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は 1 日あたり約 600 人 	3		

		の学生が利用しました。また、専用便は同年6月及び11月に実施した乗降調査によると、1日あたり約260人の学生が利用しました。			
②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。	②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 ○ 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。(No. 53)	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月から、授業支援システムを活用し、新入学生を対象とした「ラーニングポートフォリオ」の運用を始めました。 学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを1週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く行いました。学生の学習意欲は徐々に高まっており、学生の気づきや成長を促すという点で貢献しています。 	4		
③多様な学生の支援 授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充実を図ります。 平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守するよう取り組みます。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行	③多様な学生の支援 ○ 外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。(No. 54) ○ 平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領を公表し、あわせて留意事項の検討を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターの専任職員が外国人留学生の生活面の相談に対応したほか、新たに開始した「学生サポーター」が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生生活のサポートを行いました。 また、市内の日本語学校に委託し、毎週1回の外国人留学生への日本語習得の特別授業を新たに実施し、学業及び生活面での語学支援を行いました。 本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を利用して、令和元年度は3名の授業料減免を行いました。 	4		
		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に学務課内に「学生支援センター」を設置し、配慮申請に対するの検討及び対応を行いました。 令和元年度は4名の申請（学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請）があり、当該学生の所属する学部の長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。 令和元年度に公立鳥取環境大学学生支援センタ 	4		

<p>う体制を整えます。</p>	<p>学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、平成30年4月に設置した「学生支援センター」において検討し、必要な場合には特別支援チームを立ち上げる等して支援を行います。(No. 55)</p>	<p>一規程を制定し、令和2年度から同規定に基づき、教職員が協働して、障がいでなく広く学生の修学支援を行う体制を整えました。</p>			
<p>④経済的な支援 厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。 また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。 費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。</p>	<p>○ 生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度(半免・全免)を実施し経済的に困窮する学生を支援します。(No. 56)</p>	<p>・授業料減免制度として、令和元年度は半額免除24名、全額免除11名を行いました。 <授業料半額免除制度>同一生計の世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上の修得条件あり) <授業料全額免除制度>上記半額免除対象者のうち成績上位者または生活保護世帯が対象(但し、家計急変の場合は個別対応)</p>	3		
	<p>○ 平成29年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の、生活に係る費用の一部を支援します。(No. 57)</p>	<p>・「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続し、申請した本県出身の入学生に対して給付金を支給しました。 【申請者数】 ・前期 136人(平成29年度入学44人、平成30年度入学45人、令和元年度入学47人) ・後期 130人(平成29年度入学41人、平成30年度入学44人、令和元年度入学45人)</p>	3		

	<p>○ 平成32年度から実施される高等教育段階の教育費負担軽減制度に取り組むため、必要な手続きを行います。(No. 58)</p>	<p>在学生を対象に申込説明会を行いました。在学予約採用への申請者は54人でした。</p>	3		
	<p>○ 学生の経済的支援の一助として、引き続き学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。(No. 59)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危険を伴う環境整備作業を避け、授業アシスタント、資料印刷や受付等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用に努めました。 ・授業補助作業の他、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野において作業活用対象が広がりました。 	3		
<p>⑤健康等の支援 学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的を実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。 退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。 【数値指標の年次の目標等】 ・退学率（年度当初の在校学</p>	<p>○ 保健師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。(No. 60)</p>	<p>[保健室] ・常勤の看護師1名を配置し、応急処置などの対応をしています。令和元年度の対応件数は、872件（学生706件、教職員166件）、救急受診2件（学生1件、職員1件）でした。 ・学校医による健康相談は月2回の相談（4～3月）を実施し、28件（学生14件、教職員14件）の相談がありました。 [こころの相談室] ・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。令和元年度4月～3月の相談件数は426件（学生355件、教職員63件、保護者8件）でした。 ・学校医による健康相談（メンタル）は月1回の相談（4～3月）を実施し、11件（学生10件、教職員1件）の相談がありました。 [保健室・こころの相談室共通] ・ストレスマネジメントとして、グループワークを複数回実施しました（お弁当教室、座禅体験）。 ・臨床心理学に関する勉強会を3回実施しました（発達障害、依存症、ストレス測定）。 ・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施しまし</p>	4		

<p>生のうち当該年度内に退学した学生の割合)</p>		<p>た。結果から気になる学生には個別面談を実施しました。</p>			
<p>国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指します</p>	<p>○ 副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を目指します。（No. 61）</p>	<p>・令和元年度中に退学した学生（除籍を含む）は33人、退学率は2.7%（新基準）となり、国公立大学の平均退学（除籍を含む）率（2.7%）と同水準となりました</p>	<p>3</p>		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>2 研究に関する目標達成のための計画 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画</p> <p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を発展させ、事例報告や研究成果発表のためのシンポジウムや講演会を開催します。 (No. 62)</p>	<p>サステナビリティ研究所では、各分野の第一線で活躍する専門家や研究者を招いたシンポジウムを開催し、循環型社会形成に向けた先近的な取組や研究成果の報告・発表を行いました。</p> <p>(1) 特別協力シンポジウム ○「低炭素社会の実現に向けて～再エネ主力電源化における廃棄物発電～」 開催日：6月28日・参加者数：250人 ○「低炭素社会の実現に向けて～令和・新時代の廃棄物処理～」 開催日：11月19、29日・参加者数 計216人 (2) 特別企画シンポジウム 「持続可能な社会と地域づくりを考える」 開催日：10月21日・参加者数：172人 (3) 特別シンポジウム 「バイオマスのさらなる利用に向けて」 開催日：11月28日・参加者数：278人</p>	3		

<p>政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組む研究機関として役割を果たします。</p> <p>また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム等の開催 	<p>○ 地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究の充実を図り、学生とともに地域各界との連携を深めます。(No. 63)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の地域イノベーション研究として、さまざまな分野で地域課題に基づく5つのテーマの研究活動に取り組みました。 ・また、審査を経て採択した8件の学生活動に対し「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図りました。 ・「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」では、各自治体担当者が大学との連携事例を持ち寄り、地域課題の共有とこれからの連携のあるべき姿について議論しました。 	4		
<p>環境又は経営に関するシンポジウム等を毎年度実施します</p>	<p>○ 研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進します。(No. 64)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の産官学連携コーディネーターがコンソーシアムによる連携活動や県内経済団体が開催する異業種交流会等に積極的に参加するなどにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動等を行い、共同研究・受託研究を推進しました。 ・「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」において経営学部の取り組みについて報告し、会員に対して情報共有を図りました。また、「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」においては、環境学部の取り組みの紹介や学生団体の研究成果の発表を行い、会員企業や鳥取県、鳥取市との意見交換を行いました。 	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。</p>	<p>○ 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。（No. 65）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）により、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題のうち 22 課題を選定し、助成を行いました。 ・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。 	4		

<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数以上を目指します 	<p>○ 教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。(No. 66)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から教員評価制度に取り組んでおり、研究活動についても評価しています。 	3		
<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の採択率 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<p>○ 競争的外部資金は同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。(No. 67)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請数は 21 件で、これは、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(18.4 件)を上回る数です。 ・また、新規採択件数は 6 件で、採択率は 26.1% となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(19.4%)を上回る状況となりました。今後も大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。 	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① 平成27年9月に認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」として、地域の研究、地域の協力者を行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地（知）」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。</p> <p>② 地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>③ 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組む。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度1, 100人の参加者数を達成する。 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画 (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画</p> <p>①地域社会との連携 平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学事業」（COC事業）に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。ま</p>	<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域社会との連携 ○ 事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動を目指します。(No. 68)</p>	<p>・「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」では、各自治体担当者が大学との連携事例を持ち寄り、また、大学からも教員による地域と連携した活動の情報提供を行い、地域の課題やこれからの連携のあるべき姿について議論しました。</p>	3		

<p>た、産官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。</p> <p>※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。</p>	<p>○ 地域志向科目の充実などのカリキュラム改革を進めることにより、科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域をフィールドとする「麒麟プロジェクト研究」を実施し、学修効果を高めます。(No. 69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数制PBLである「プロジェクト研究1・2・3・4(16)」において、9課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年次終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築しました。また、全学生が履修する「鳥取学(2単位、必修)」をカリキュラムに加え、平成28年度後期より開講しています。 ・環境学部1年次担当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化およびそれぞれの課題などを学習しています。 ・「特別演習(16)／特別実習・演習(12)(地域社会体験学習)」「(1年次担当)を地域志向科目として設定し、SC鳥取が運営するプロサッカーチーム・ガイナレ鳥取のホームゲームに関わる会社業務の一環を体験実習しました(令和元年度単位修得：前期11名、後期17名)。 ・平成29年度からは環境学部2年次担当の「自然環境保全実習・演習A」「循環型社会形成実習・演習A」「人間環境実習・演習A」を地域志向科目として開講し、地域をフィールドとした、より専門的かつ実践的な内容の実習・演習を行っています。 ・16カリキュラムでは、令和元年度から、より地域志向科目を充実させ、環境学部専門25科目、経営学部専門13科目、人間形成4科目となりました。 	4		
---	--	--	---	--	--

	<p>○ 地域研究や地域活動の拠点として「岩美むらなかキャンパス」の利用を促進するとともに、地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。 (No. 70)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・むらなかキャンパスでは、海辺の立地を活かした研究活動や地域連携・交流イベント、ゼミ合宿のほか、岩美町の地域課題に係る公開講座の開催や出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。(延べ 616 人利用) ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES麒麟マイスター」を新設し、申請があった学生に対して審査により 12 名のマイスターを認定しました。 ・さらに、マイスターが行う卒論研究のうち学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、審査により 4 件の研究を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。 	4		
--	--	--	---	--	--

<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組</p> <p>平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。</p>	<p>○ 幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および国立米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を通じた卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指します。また、平成27年度に、まちなかキャンパスで開始した学習支援事業（公立鳥取環境大学スタディ）を引き続き実施します。（No. 71）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済同友会と共催のセミナーに本学の学生3名が参加し、若者の地域定着・定住対策について、地域の経営者と充実した情報交換を行うとともに、関係構築に努めました。 ・卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指し、キャリア支援センターを中心として、鳥取県内の企業等と情報交換を行い、卒業予定者へ求人情報を紹介するなどして支援充実を図っています。 ・本学の教職課程を履修している学生が地域の中高生の学習を支援する「環大スタディ」を毎週水曜日に「まちなかキャンパス」にて開催し、延べ475人の中・高校生が参加し、延べ247人の本学の学生が活動を行いました。 	<p>3</p>		
--	--	---	----------	--	--

<p>③地域連携の拠点</p> <p>地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を展開する、地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>③地域連携の拠点</p> <p>○ 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域をフィールドとした調査研究・連携活動や情報収集提供活動等を学生とともに積極的に展開していきます。(No. 72)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション研究センターでは、地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行っています。令和元年度の地域イノベーション研究として、地域課題に基づく5つのテーマで研究活動に取り組みました。 ・また、昨年度に行った研究課題について、報告書（地域イノベーション研究）にまとめ、関係機関に配布したほか、「研究成果報告会」を行い、行政、企業関係者など122名の参加者と成果の共有を図りました。 	<p>3</p>		
---	---	---	----------	--	--

	<p>○ 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ役割を果たします。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム並びにその活動拠点としてのまちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たします。(No. 73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション研究センターでは、学生による8件の地域連携活動に対し、「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の活動意欲の向上と地域活性化を促進しました。 ・まちなかキャンパスでは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村(毎週木曜日開催)、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行いました。 ・更にまちなかキャンパスでは、本学のCOC事業として教職課程を履修する学生が地域の中高生たちに学習支援を行う「環大スタディ」を毎週開催し、教育スキルの向上と地域への貢献意欲を醸成しました。 	3		
<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。 広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナ</p>	<p>○ 公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもの、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、社会人のキャリアアップを目指したものなどを行う他、まちなかキャンパスで行う学習支援事業「環大スタディ」など、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講します。また、公開講座は、引き続き「岩美むらなかキャンパス」、西部サテライト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設けて開催しました。令和元年度は台風や新型コロナウイルスの影響により3回の講座の中止を余儀なくされましたが、計18回375名が受講しました。 ・また、鳥取、倉吉、米子会場での開催や現役世代の帰宅時間帯に合わせた平日夜間の開催など、受講しやすい工夫を行い、多数の地域住民の方に参加していただきました。 	3		

<p>一、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座、催しを開設します。</p>	<p>キャンパス及び中部地区会場でも開催します。(No. 74)</p>				
<p>また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。</p>	<p>○ 通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開します。(No. 75)</p>	<p>・後期「特別講義A(16)／特別講義I(12)」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」として実施しました。一般受講者は492名(計15回の参加者数、重複あり)。</p>	<p>3</p>		
	<p>○ 公開講座等は、受講者数1,100人以上を目指します。(No. 76)</p>	<p>・令和元年度の公開講座では、一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC講座」、小・中学生対象の「夏休み科学教室」などあらゆる受講者層を対象に計18回開催し375名の参加がありました。</p> <p>・公開講座のほかSDGs特別シンポジウム、サステナビリティ研究所特別シンポジウム、地域イノベーション研究センター研究成果報告会、夏休みエネルギー教室など、多種多様な催しを開催し、2,963人に学びの機会を提供しました。</p>	<p>5</p>		
	<p>○ 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成31年度も教員免許状更新講習を実施します。(No. 77)</p>	<p>・教員免許状更新講習について、引き続き受講対象者の多い状況が見込まれたことから昨年同等の講座数を開設し、実施しました。</p> <p>期間 令和元年7月20日～8月19日 必修科目1科目 定員60名 受講者数47名 選択必修科目2科目 定員60名 受講者数37名 選択科目10科目 定員220名 受講者数149名</p>	<p>4</p>		

	<p>○ サステナビリティ研究所は、西部サテライトキャンパスと共同して、小学生以上を対象とした「エネルギー教室（仮称）」を新たに実施します。（No. 78）</p>	<p>・サステナビリティ研究所では、令和元年8月3日に鳥取県西部地区のエネルギー関連施設を巡り、本学の学生と小学生が楽しく学ぶ「夏休みエネルギー教室」を開催し、24名の参加者がありました。</p>	4		
<p>⑤地域との連携 地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。 図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。 西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する</p>	<p>○ 地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、引き続き広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「産官学連携コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元することを目指します。（No. 79）</p>	<p>・まちなかキャンパスでは地域の相談窓口として、地域連携コーディネーターが学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応しました。 ・また、産官学連携においては、専任のコーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進しました。 ・更に、本学が申請主体となり、鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、とっとりキャピタル株式会社とともに経済産業省に「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」を申請し、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく大臣承認を受けました。 当該計画では、本学が橋渡し役を担い、関係機関及び各種団体（とっとり農商工こらぼネット、鳥取県農林水産業産学官技術会議等）が連携、機能補完を図り、鳥取県内の農林水産・食品分野の事業者に対する事業者ニーズと研究機関のマッチング、差別化戦略・販売開拓・研究開発・人材育成等、様々な支援を提供します。</p>	4		

<p>地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 毎年度 1,100 人以上の参加者数を目指します ・地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数 35 テーマ、成果の発表回数 30 回以上を目指します 	<p>○ 図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めます。また、地域住民への一般開放により、市民・県民の利用促進を図ります。(No. 80)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学 Web サイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図りました。令和元年度の新規利用者は 55 人でした。 ・鳥取県内の図書館が所蔵する図書については、県内図書館を網羅した「横断検索システム」を利用して無料で相互貸借を行っています。 ・紫外線対策として閲覧室の天窓に塗装を行いました。紫外線による図書資料の劣化防止や閲覧室内の温度上昇抑制等、閲覧室の環境整備に努めました。 また、熱中症予防等健康への配慮として、条件付き（密閉できる容器に入った飲料のみ）で閲覧室での水分補給を許可することとしました。 ・除籍図書の譲渡会を実施しました。本学の学生に加え、一般利用者も対象としました。 ・学友会主催の「本のリサイクルコーナー」のための場所を閲覧室内に確保し、学生が不要になった図書の有効利用を図りました。また、ヤギ部の活動紹介や写真部の作品を展示するなど、一般利用者や地域の方に学生生活の一部を紹介しました。 	3		
	<p>○ 西部サテライトキャンパスでは、引き続き高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。(No. 81)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県内 33 校の高校に対し、延べ 52 回の訪問を実施するとともに、8 回の進学ガイダンスと 6 回の進学相談会に参加しました。 ・直前進学相談会を令和 2 年 2 月に実施しました。 ・年間を通じて公開講座を 5 回実施しました。 ・西部総合事務所、市町村役場を訪問し地域交流の取組を促進しました。また、「伯耆町地方創生推進会議」「鳥取県西部地域振興協議会地方創 	4		

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県西部総合事務所及び近隣市町村と連携をとりながら、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組みます。 ・平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」については、平成26年に伯耆町並びに伯耆町日光地区協議会と締結した協定に基づき、引き続き積極的に交流するとともに、伯耆町との交流も推進します。 ・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、引き続き、「未来への授業」を制作・放映し県民に対し公立鳥取環境大学の魅力を広報します。 ・平成30年度前期の「循環型社会形成実習・演習B（環境学部3年授業科目）」で実施したように、鳥取県西部地区を研究フィールドとし、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組みます。 	<p>生有識者会議」「米子市中心市街地活性化協議会」などの委員として参画しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を主体として、伯耆町添谷地区との地域交流を積極的に展開しました。 ・中海テレビ放送において、「未来への授業」を引き続き制作、放映しました。 ・大山町教育委員会と共催で「第3回出張英語村 in 大山町」を開催しました。 ・「循環型社会形成実習・演習B」の授業で西部地区の自然エネルギー施設見学と西部サテライトキャンパスで地域電力会社について企業とディスカッションを実施しました。 ・サステナビリティ研究所と共同開催でSDGsの観点に立った、小学生を対象とした「エネルギー教室」を8月に開催しました。 ・鳥取県経済同友会西部地区SDGs特別検討委員会と共同開催で本学教員を講師とした講演会を米子市で開催しました。 			
<p>○ 引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究35テーマ以上、成果の発表30回以上を目指します。 (No. 82)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度には、30件の地域活性化に関する研究・受託調査を行いました。 ・また、成果発表については、学外講義や公開講座等により30件の成果発表を行いました。 	3		

	<p>○ 地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、引き続きまちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的を開催するとともに、東・中・西部の市町村にも出向いて「出張英語村」を開催します。 (No. 83)</p>	<ul style="list-style-type: none">・毎週木曜日（祝日、年末年始などは除く）に、まちなかキャンパスで「まちなか英語村」を実施しました。合計で 1007 人が参加されました。・また、東部・中部・西部地域の各市町及び兵庫県の新温泉町で出張英語村を開催し 413 人が参加しました。	3		
--	--	---	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度 28 回以上実施する。 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度 25 回以上の利用を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>⑥地域の学校との連携</p> <p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度 28 回以上の実施を目指します ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度 25 回以上の利用を目指します 	<p>○ 鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。(No. 84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の高大連携は、5 高等学校、10 テーマについて、9 名の教員を派遣しました。 ・県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生 7 名 (4 件) が参加しました。 	3		

	<p>○ ホームページで出前授業の一覧を公開し、近隣県での利用を薦めます。(No. 85)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するとともに、県内高校及び近隣県の高校訪問時に紹介し周知に努めました、 ・鳥取県高等学校長協会との意見交換会でも紹介し、各校での利用をお願いしました。 	3		
	<p>○ 小中学校、高校への出前授業28回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数25回以上を目指します。また、西部サテライトキャンパスでも「出張英語村」「科学教室」を開催します。(No. 86)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、出前授業12件、出張英語村11件の計23件を実施しました。 ・高校、小中学校の大学見学は12回、英語村の来村3回、計15回の受入を行いました。 ・西部サテライトキャンパスでも、次のとおり実施しました。 出張英語村 in 米子、出張英語村 in 大山町、英語村クリスマスパーティ at 西部サテライトキャンパスを各1回開催（出張英語村 in 米子3月開催はコロナの影響で中止）。 科学教室についてはサステナビリティ研究所と共同開催で小学生を対象とした「エネルギー教室」として開催。 	2		
	<p>⑦ TUESサポーターの任命</p> <p>○ 地域で活躍する青年や高校PTA代表者、本学学生の保護者で構成するTUESサポーターとの意見交換(TUES青年懇話会)を開催し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。(No. 87)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する青年、高校PTA関係者及び本学学生の保護者をTUESサポーターに任命し、本学役職員との意見交換会(TUES青年懇話会)を開催しました。学生の人材育成や大学の魅力向上などについて貴重な意見を伺い大学運営の参考としました。 	3		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3) 国際交流

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>(2) 国際交流に関する目標達成のための計画</p> <p>① 海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の</p>	<p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>○ 平成31年度も引き続き清州大学(韓国)との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続します。(No. 88)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、日韓関係の情勢を受けて、研修交流事業が中止となったほか、ユニテック工科大学の外国語学科の廃止等、一部計画通りの交流事業が実施できませんでしたが、その他の事業については計画通りに実施しました。 ・新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスとの交流に向けて交渉を進め、協定の締結に向けて概ね合意を得ました。 	3		

<p>実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p>	<p>○ これまでの海外大学との教員交流の実績を踏まえ、共同研究の実施に取り組めます。(No. 89)</p>	<p>・海外の大学との共同研究を推進するために海外出張する場合の旅費の一部を助成する制度を設け、2名の教員に助成を行いました。同制度を引き続き運用するとともに、これらの交流から共同研究の実現に結びつくよう引き続き支援していきます。</p>	3		
<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・海外大学との学生交流・文化交流</p> <p>毎年度、学生50人以上、交流回数10回以上を目指します。</p> <p>・海外大学との教員交流・学術交流</p> <p>中期計画中に連携大学数を増加させるとともに、共同研究を実施することを目指します。</p>	<p>○ 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数50人以上、交流回数10回以上を目指します。(No. 90)</p>	<p>・令和元年度は、韓国清州大学との交流事業が日韓関係の悪化を受けて中止となりましたが、鳥取県の交流事業への派遣等により、8回の交流機会に本学の学生58人が参加しました。</p> <p>【派遣】19人</p> <p>①ウラジオストク国立経済サービス大学：10人</p> <p>②鳥取県・江原道友好25周年交流：3人</p> <p>③東アジア政府観光フォーラム：2人</p> <p>④グバチ砂漠植林活動：2人</p> <p>⑤ユニテック工科大学：2人</p> <p>【受入時】39人</p> <p>①ミドルベリー大学：7人</p> <p>②台湾学生交流団：16人</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学：16人</p>	3		
	<p>○ 職員住宅の一部を改修し、海外からの留学生の生活支援及び在学生との交流促進のための機能を整備します。(No. 91)</p>	<p>・改修に向けて設計に着手しましたが、設計の過程で法令の規定により寄宿舍への用途変更が不可能であることが判明したため、設計を中止しました。今後の職員住宅の活用については、外部有識者を交えた検討会議を設置し検討します。</p> <p>・留学生の生活支援及び在学生との交流促進のため、令和元年度に新たに「留学生サポーター」制度を開始し、留学生の大学生生活のサポートを行いました。</p>	3		

<p>②海外留学の促進 学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語学の資格取得に対して受検費用の一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学経験学生数 H30:40人 H31:40人 H32:45人 H33:45人 H34:50人 H35:50人 	<p>○ 英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるために、活動内容の充実強化を図ります。 (No. 92)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語村スタッフとのチャットによる学生の英語力の向上に努めたほか、学生の意見を踏まえタレントショーや語学留学体験の発表など、学生主体のアクティビティを充実させることにより、学生の参加意欲を高めました。 	3		
	<p>○ 英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成します。 (No. 93)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語村の活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター職員のカウンセリング、海外留学を経験した学生による体験談など、あらゆる機会を捉えて留学意欲の向上を図った結果、令和元年度は32人の学生が海外留学を経験しました。 	4		
	<p>○ 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。 (No. 94)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して「海外英語実習(12)」「海外語学実習(16)」で単位認定する仕組みを整えており、海外語学実習(16)で13名が単位修得しました。 清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位認定する仕組みも整えています。 今後も引き続き、より学生が留学しやすい制度設計について検討します。 	3		
	<p>○ 留学経験学生90人以上を目指し、引き続き留学を促進するための経済的支援を行うとともに、英語力が中級レベル(CEFR:B1レベル)以上の学生を対象とするカッセル大学(ドイツ)での語学研修プログラムを新たに実施するほか、語学レベルの向上に対するインセンテ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、学生への助成金額を拡充したほか、新たに開始したドイツカッセル大学への短期留学は、渡航前にCEFRにおけるB1レベルの英語力を身につけていることを条件とし、助成金額を引き上げるなど学生の留学意欲のインセンティブとなるよう制度の見直しを行いました。 令和元年度に海外大学等に留学した学生は34名で、在籍学生のうち留学(交換留学、語学研修)を経験した学生の数は、92人となりました。 <p><語学研修></p> <p>①カッセル大学/ドイツ 10人</p>	4		

	<p>イブとなるよう留学を希望する学生への経済的支援制度の見直しを行います。(No. 95)</p>	<p>②ワナパシフィック大学／アメリカ 5人 ③ボンド大学／オーストラリア 17人 ④エテック工科大学／ニュージーランド 2人 ※トリニティ・ウェスタン大学／カナダは13人が参加予定であったが新型コロナウイルスの拡大により派遣中止。</p>			
<p>③国際交流窓口機能の充実 国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。</p>	<p>○ 鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、鳥取県留学生交流推進会議等との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。(No. 96)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。 ・本学で受入している留学生の学生生活を支援するため、国際交流センターの複数の職員が相談にあたっています。 ・留学支援に関しては、国際交流センターと英語村が、留学情報の発信だけに留まらない総合的な相談窓口となり、学生の不安解消や動機付け等を行うとともに、一人ひとりの状況や希望に合わせて相談に応じています。 	3		
	<p>○ 外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。(再掲 No. 54)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの専任職員が外国人留学生の生活面の相談に対応したほか、新たに開始した「学生サポーター」が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生生活のサポートを行いました。 ・また、市内の日本語学校に委託し、毎週1回の外国人留学生への日本語習得の特別授業を新たに実施し、学業及び生活面での語学支援を行いました。 ・本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を利用して、令和元年度は3名の授業料減免を行いました。 	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>1 経営体制に関する目標達成のための計画</p> <p>理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>○ 引き続き幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。(No. 97)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議は、定例的に開催し予算、決算や大学運営に係る重要な事案（法人の財政、大学内の組織改正、入試改革、内部質保証の検討、3ポリシーの検討）など、大学の新たな取組について、協議、情報共有を行いました。（令和元年度：定例23回、臨時4回開催） ・令和元年度は、経営審議会、教育研究審議会を各4回開催しました。年度計画や予算編成、重要規程の制定等に係る審議を通じて学外委員の意見を反映しました。 	3		
	<p>○ 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します。(No. 98)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員のうち95%が参加しました。職員は運営スタッフとして、教員はイベント(模擬授業、研究室公開)を担当しました。 	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。</p> <p>また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画</p> <p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。</p> <p>県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待</p>	<p>○ 引き続きホームページのコンテンツの充実や本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。(No. 99)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 ・とっとり市報にイベント告知等を毎月掲載し、参加促進を図りました。 ・公式ホームページでは「TUES レポート」97件（前年比138%）、「お知らせ」120件（前年比152%）を掲載しました。 ・マスコミへの資料提供件数39件（前年比67%）行いました。 ・情報収集体制強化のために、毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、学内の情報収集に努めるとともに、定期的に広報を意識してもらえよう努めました。 ・各種SNSを活用し、即時性のある情報発信や、オープンキャンパスにおいてイベント情報の随時発信などを引き続き行いました。また、学部がSNSを利用するにあたり、必要に応じて運用支援を行いました。 	4		

<p>や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境をはじめ、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p>	<p>○ ホームページをリニューアルし、本学の情報を効果的に発信します。(No. 100)</p>	<p>・ホームページ管理システムの老朽化による更新にあわせて、ホームページデザインの変更を実施しました。 ・公式ホームページでは「TUES レポート」97件、「お知らせ」120件を掲載しました。</p>	3		
	<p>○ 引き続き、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信を積極的に行います。(No. 101)</p>	<p>・本学主催の講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信を行いました。</p>	3		
<p>【数値指標の年次的目標等】 ・全学的な大学行事への参画率 毎年度、オープンキャンパス、出前講座等の全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します</p>	<p>○ 設置者の協力を得ながら、大学活動に関する県民の認識や要望についてのアンケートを実施します。(No. 102)</p>	<p>・大規模な県民アンケート（県政参画電子アンケート）の実施には至りませんでした。平成30年度に設けたTUES青年懇話会や公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。</p>	3		
<p>・高校、経済団体、保護者等との意見交換会の実施 毎年度、県内高校及び経済団体との意見交換会並びに保護者会の開催を</p>	<p>○ 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。(No. 103)</p>	<p>・県内高等学校長との意見交換会を9月26日に倉吉で開催し、31校の出席をいただきました。 ・6月5日、14日に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、大学説明を行いました。(26校、36名参加)</p>	3		

<p>目指します。</p>	<p>○ 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援します。また、保護者会を開催します。(No. 104)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、個人情報の適正な管理に配慮の上、前期（9月）、後期（翌年度4月）の2回、成績通知書を保証人に送付しました。 ・進級要件が適用される16カリキュラムの学業成績不振者及びその保証人に対し、前期・後期に書面により注意喚起を行いました。また、12カリキュラム以前の学業成績不振者及びその保証人に対し、後期に書面により注意喚起を行いました。 ・注意喚起の対象学生に対して「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対しての振り返りと今後の修学意思を確認させ、継続して修学を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。 ・保護者懇談会を11月16日に実施し、79世帯の参加がありました（個別懇談会59世帯、学部別説明会68世帯、施設見学会50世帯）。参加した保護者のアンケートでは、「より大学を近くに感じられた」、「授業の仕組みやゼミ活動、就職活動に理解が進んだ」、「サポート体制等が充実していて安心できた」等の意見をいただきました。 	4		
	<p>○ また、公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。(No. 105)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて、学生が「智頭の森ブランディング」をテーマにゼミ活動の成果を発表したほか、学部長が経営学部の取組を紹介し、会員と意見交換を行いました。 ・「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」では、環大コンペ1位の学生グループによる「みんなの森フェス！2019」、経営学部竹内ゼミの学生による「プロジェクト・ヘルシュの実践」の発表のほか、環境学部の取り組みを紹介し、支援する会の会員企業や鳥取県、鳥取市との意見交換を行いました。 	3		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案</p>	<p>3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>○ 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。（No. 106）</p>	<p>・平成 29 年度から教員もSDの対象となったことから、令和元年度よりSD推進委員会委員の構成を変更し、以下の研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質保証の推進（総合戦略室） ・情報システム研修～学内情報システムに関する使用上の注意～（図書情報課） ・2020 年度以降の受験生を考える（入試広報課） ・第1回救急救命講習（総務課） ・知的財産入門～大学でも必要な『知財』とは～（企画交流推進課） ・コミュニケーション研修～承認のスキルで働きやすい職場環境をつくる～（総務課） ・コンプライアンス研修～公立大学の現状と将来像～（総務課） 	3		
	<p>○ 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。（No. 107）</p>	<p>・公大協及び県主催の研修に引き続き参加しています。</p> <p>○県主催 昇任後研修など能力開発研修多数</p> <p>○公大協主催 公立大学職員セミナー、教務系実務者研修、職員基礎研修、会計セミナー、若手職員セミナー、入学者選抜分科会</p> <p>○他大学との情報交換 公立大学法人等運営事務研究会（高知工科大）</p>	3		

<p>力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。</p>		<p>○人材育成 所属長面談等を通じて職員のキャリアビジョンの形成や業務目標に対する意識の向上等を図りました。</p>			
	<p>○ 公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。(No. 108)</p>	<p>・公立大学法人高知工科大学において開催された実務研修会に、事務局長及び職員1名が参加し、関係団体との人事交流を通じて見えてくる公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を行い、交流を深めました。</p>	3		
<p>(2) 事務職員人事評価制度の導入 新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p>	<p>○ 引き続き評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度に取り組みます。(No. 109)</p>	<p>・事務職員に対する人事評価を行っており、評価結果を定期昇給時の昇給数に加味しています。</p>	3		
	<p>○ 業務の繁忙を勘案し、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。(No. 110)</p>	<p>・令和元年4月に総務課内に総合戦略室を設置するなど必要に応じて人事異動を行いました。</p>	3		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	<p>限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。</p> <p>教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画</p> <p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模</p>	<p>○ 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。(No. 111)</p>	<p>・令和2年度当初予算編成方針において、次のとおり、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化しました。</p>	3		

<p>については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。</p>					
	<p>○ 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。(No. 112)</p>	<p>・令和2年度当初予算編成の中で、ヒアリング等により事業の費用に対する効果検証や必要性の再確認を行いました。その中で事業の実施について見直しした結果を反映して予算化しました。</p>	<p>3</p>		

	<p>○ 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。(No. 113)</p>	<p>・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。</p> <p>・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる案件を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。</p>	3		
	<p>○ 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進めます。(No. 114)</p>	<p>・学部・センター事務室において研究費や教材費の予算執行など教員の事務の支援に係る事務を行っています。</p>	3		
	<p>○ 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行います。(No. 115)</p>	<p>・当初予算、補正予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。また、効率的な予算執行をおこなうため、各部局で予算管理の徹底に努め、結果として当期総利益 23,204 千円を確保しました。</p>	3		
	<p>○ 教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成します。(No. 116)</p>	<p>・情報システムやコミュニケーション等多様なテーマでSD研修を実施しました。</p> <p>・職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人一人が自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人事評価の工夫を図っています。</p>	3		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 <p style="font-size: small;">〔※経常的支出：施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。〕</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画</p> <p>平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度問題等、今後も多くの難しい問題に直面しますが、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 	<p>1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を引き続き行います。(No. 117)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算など法人財政や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行いました。 ・2021年度入試を見据えた入学定員の増、入学者選抜制度改革、副専攻カリキュラムの導入など、大学の新たな取組を検討しました。 	3		
	<p>○ 安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施します。(No. 118)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度入試は、志願倍率4.9倍、定員充足率110.9%となりました。 	4		

<p>運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入額：年間7億円以上を達成します ・自己財源比率：中四国公立大学平均以上を目指します ・経常的支出に占める人件費の割合：中四国公立大学平均以内を目指します 	<p>○ 収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内を目指します。(No. 119)</p>	<p>・令和元年度は次のとおり目標を達成しました。</p> <p>自己財源 882百万円 人件費割合 63.8% (目標 67.8%以内)</p>	4		
	<p>○ 自己財源比率については、中四国公立大学平均以上を目指します。(No. 120)</p>	<p>・令和元年度は次のとおり目標を達成しました。</p> <p>自己財源比率 54.0% (目標 47.2%以上)</p>	4		
	<p>○ 第2期中期計画の目標を円滑に達成するための重点事項を定め実施します。(No. 121)</p>	<p>・令和2年度も、年度計画の戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を次のとおり定め実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育研究 2 入試・広報 3 就職活動支援 4 修学・学生生活支援 5 国際交流 6 地域・産官学連携 7 組織・業務体制等 	3		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。</p> <p>さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">達成すべき数値目標等</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率25%以上を目指す。 ・ 志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・ 入学定員充足率 … 100%を達成する。 ・ オープンキャンパス参加者数 … 毎年度1,000人以上の参加を目指す。 <p style="text-align: right;">※対象者：高校生、保護者、教員等</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>2 志願者確保に関する目標達成のための計画 (1) 志願者確保を達成するための具体的方策 志願者を安定的に確保するとともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。 具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状</p>	<p>2 志願者確保に関する目標を達成するための措置 (1) 志願者確保を達成するための具体的方策 ○ 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催します。(No. 122)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。また、県外での進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を行いました。(訪問校数延べ387校) ・ 鳥取県内を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明をすることで本学の知見を深めてもらいました。(全40会場 501人参加) ・ 進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会を中心に参加しました。 	4		

<p>況を踏まえ進路担当者等の高等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p>		(72会場 565名来場)			
<p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者数の増加に繋がります。</p> <p>また、県内志願者確保のため、新たに県内入学者促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>○ 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールします。(No. 123)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業は12件実施し、受講者数は576名で、多くの高校生に本学の教育・研究を紹介し特色をアピールすることができました。 在学生による母校訪問は、直接高校教員に学生の様子を伝えることができるため効果的である。本学の春期、夏期休業中に実施しており、休業前に学内掲示等により学生へPRし、促進を図った。(のべ37名訪問) 	3		
	<p>○ オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者の増加を図り、参加者数1,000人以上を目指します。(No. 124)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校に対しては、ポスターチラシの送付とともに、高校訪問、教員説明会を通じて周知に努めました。 受験情報誌・ウェブサイト・新聞広告により広く周知するとともに、TVCMやJRの戸袋広告等を実施しました。個々にはDM送付、進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知し参加者増加に努めました。 無料送迎バスを運行し、遠隔地の高校生が参加しやすい環境を整えました。 これらの取り組みにより、公立化後最多の来場者数1,418名を記録しました。うち415名(29.3%)が無料送迎バスを利用しました。 	5		
	<p>○ 中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率100%達成を目指します。(No. 125)</p>	<p>国公立大学平均以上(4.3倍)の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率も110.9%となり目標を達成しました。</p> <p>本学志願倍率 4.9倍(平成31年度6.1倍) (募集人員276人 志願者数1,360人)</p> <p>入学定員充足率 110.9%(募集人員:276人 入学者306人)</p>	4		

	<p>○ 県内入学者促進コーディネーターを活用し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施します。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知し、県内入学率17%以上の達成を目指します。(No. 126)</p>	<p>・県内入学者促進コーディネーターを配置し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会、県教育委員会との意見交換会等を実施しました。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知しました。</p> <p>県内高校訪問 のべ57回 県内高校ガイダンス 18回 県内進学相談会 12回</p> <p>・県内入学率16.0%。(環境学部10人6.6%、経営学部39人25.3%)</p>	3		
<p>(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策</p> <p>今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組みます</p>	<p>○ 進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てます。</p> <p>(No. 127)</p>	<p>・県内高校には年2回訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、令和2年度入試の説明を行いました。(26校、36名参加)</p> <p>・県内高等学校長との意見交換会を9月26日に倉吉で開催しました。当日は31校の出席をいただき、近況報告、意見交換を行いました。</p>	3		

(3) 入試のあり方等の検

各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」)を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。

また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。

【数値指標の年次的目標等】

- ・ 志願倍率
 - H30: 15%
 - H31: 17%
 - H32: 19%
 - H33: 21%
 - H34: 23%
 - H35: 25%
- ・ オープンキャンパス参加者数(対象者は、高校生及

(3) 入試のあり方等の検討

○ アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成31年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。(再掲 No.18)

- ・ 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。
- ・ 令和2年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッション・ポリシーに基づいた入学試験を実施しました。
- ・ AO入試の志願倍率は7.6倍(+0.6ポイント)、推薦入試は2.3倍(+0.4ポイント)と増加しました。一般入試は、環境学部のA方式と両学部のB方式の志願者が大きく減少し、一般入試全体で5.7倍(-2.0ポイント)と減少しました。令和2年度入試全体では4.9倍(-1.1ポイント)となりました。
- ・ 地域枠について検討を行い、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を令和3年度入試から実施することとしました。
- ・ 環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を令和3年度入試から実施することとしました。
- ・ 鳥取県内志願者は、両学部とも減少しましたが、合格者(1名増)、入学者(2名増)は微増となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少なかったため、合格基準に達する受験生がおらず充足しませんでした。一方、経営学部は県内志願者、合格者とも微増となり、地域枠の定員を充足しました。
- ・ 私費外国人留学生入試の志願者は44名であり、安定した志願者確保が行えました。

<p>びその保護者、教員等受験関係者) 毎年度、1,000人以上を目指します</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに沿った外国人留学生が入学するよう、私費外国人留学生入試の選抜方法を検討します。(再掲 No. 19)</p>	<p>・私費留学生入試の選抜方法を検討した結果、現在の選抜方法を継続することとしました。 なお、合格者の入学手続等を円滑に進めるため手続期間を変更し、改善を図りました。</p>	<p>3</p>		
	<p>○ 平成32年度から始まる新入試に合わせ、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を調整するとともに、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にし、選抜方法等の詳細について検討します。 (再掲 No. 20)</p>	<p>・令和2年度から始まる新入試について、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討しました。地域枠については、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を2021年度から実施することとし、概要をまとめ公表しました。 ・環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を2021年度から実施することとしました。</p>	<p>4</p>		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。 (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 授業料等の設定 ○ 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 (No. 128)	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き 535,800 円としました。 入学金については、県外出身者は 282,000 円、県内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。 令和元年度入試 県内入学生 学部 49 名 研究科 2 名 	3		
(2) 競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施しま	(2) 競争的外部資金の獲得 ○ 学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。 (再掲 No. 65)	<ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)により、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題のうち 22 課題を選定し、助成を行いました。 学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。 	4		

<p>す。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>○ 競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。 (再掲 No. 67)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請数は 21 件で、これは、中国地方の同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数（18.4 件）を上回る数です。 ・また、新規採択件数は 6 件で、採択率は 26.1% となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(19.4%)を上回る状況となりました。今後とも大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。 	<p>4</p>		
--	---	---	----------	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	(1) 教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。 (2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
4 経費の抑制に関する目標達成のための計画 環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム（EMS）によりその達成を目指します。 経費削減については、契約の見直し（合理化・集約化・複数年化）、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。 定員管理において、教員は、大学設置基準で定められてい	4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○ 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。 （再掲 No. 111）	・令和2年度当初予算編成方針において、次のとおり、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化しました。	3		
	○ 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。 （再掲 No. 112）	・令和2年度当初予算編成の中で、ヒアリング等により事業の費用に対する効果検証や必要性の再確認を行いました。その中で事業の実施について見直しした結果を反映して予算化しました。	3		

<p>る教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。</p> <p>運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。</p>	<p>○ 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。</p> <p>(再掲 No. 113)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。 ・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる案件を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。 	3		
	<p>○ 鳥取県版環境管理システム (TEAS 第 I 種) の認証を受け、本学の環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した 3 年ごとの実行目標の達成を目指します。(No. 129)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 6 月 25 日付けで鳥取県版環境管理システム (TEAS 第 I 種) の認証を取得しました。本学の著しい環境側面の上位 3 項目 (教育、研究、地域貢献) について、各組織が 3 か年の実行目標を設定し、達成に向けて取り組み、概ね年度内の目標を達成しました。さらに PDCA サイクルにより改善を図るとともに、学長のマネジメントレビューを反映し翌年度の目標を設定することとしています。 	3		
	<p>○ 定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員の配置を行います。(No. 130)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の配置については、定数内で配置しています。令和 2 年 3 月 1 日現在の職員数は、専任教員：61 名 (特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く) 専任事務職員：34 名 (県 2 名・市 1 名派遣職員含む。事務局長 (役員)、再雇用は除く) 	3		

	<p>○ 給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行います。 (No. 131)</p>	<p>・給与制度は、鳥取県に準じた制度としています。 正職員の配置を定数内とするとともに、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制に努めています。 経常的支出に占める人件費率の割合は 64.5% となり中期目標の目標値を達成しました。</p>	4		
--	--	---	---	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。 (2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 適正な施設整備とその活用</p> <p>教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後17年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成29年度に策</p>	<p>5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 適正な施設整備とその活用</p> <p>○ 本学の新たな魅力づくりと学修環境を整備するため、情報メディアセンターの環境整備を行うとともに職員住宅の一部を改修し、海外からの留学生の生活支援及び在学生との交流促進に用います。 (No. 132)</p>	<p>・職員住宅改修に向けて設計に着手しましたが、設計の過程で法令の規定により寄宿舍への用途変更が不可能であることが判明したため、設計を中止しました。今後の職員住宅の活用については、外部有識者を交えた検討会議を設置し検討します。</p>	2		

<p>定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。</p>	<p>○ 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。(No. 133)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設保全計画に基づき、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事(3/3年目)並びに本部講義棟等の屋上パラペット防水工事を行いました。 ・施設保全計画については、現状の計画との不整合や乖離を整理し、見直ししたうえで令和2年1月に一部改訂を行いました。 	<p>3</p>		
<p>(2)施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>	<p>(2)施設の積極的地域開放 ○ 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行います。(No. 134)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行いました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 <p><学外者貸出件数：計 331 件 グラウンド6件、テニスコート177件、講義室等113件、体育館6件、駐車場1件、学生センター28件></p>	<p>4</p>		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	<p>新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画</p> <p>設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。</p>	<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。(No. 135)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月の運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 平成30年度の業務実績評価において指摘のあった将来を見通した大学改革等について、入試制度変更や副専攻設置に向けた検討を行うなど大学運営に反映させました。 	3		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。</p> <p>内部質保証（PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと）が機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。</p> <p>また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>2 自己点検に関する目標達成のための計画</p> <p>平成30年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成31年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成32年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。</p>	<p>2 自己点検に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 平成32年度に受審する機関別認証評価（第三者評価）に向けて、平成31年2月に設置した新たな内部質保証推進体制のもと、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、大学自らの責任において速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。（No.136）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に受審する機関別認証評価（第三者評価）に向けて、新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、組織的に内部質保証の取組を推進しました。 平成30年度に設置した特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 中間評価

中期目標	<p>3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。</p> <p>また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
3 中間評価に関する目標 達成のための計画 平成33年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。					

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	4 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。 また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。 <p>(2) 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画 (1) 実効的な広報戦略の展開</p> <p>教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づき広報計画を策定し、</p>	<p>3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置 (1) 実効的な広報戦略の展開</p> <p>○ 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。(No. 137)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。 ・オープンキャンパス広報（新規） テレビCM 15秒×3局×10日間 (20本、22本、18本) ラジオCM 10日間 20秒×33本、30秒×30本 	4		

<p>様々な広報手段を活用したターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの掲載数 <p>毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指します</p>	<p>○ 引き続き教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていきます。(No. 138)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ資料提供件数 39 件、そのうち 22 件の掲載を含む延べ92件の新聞掲載がされました。 ・毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に応報を意識してもらえよう努めました。 ・また、学生に対しては、新入生ガイダンスで情報の提供を依頼しました。 	4		
<p>(2) 積極的な情報提供</p> <p>大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を利用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開項目の公開度 	<p>(2) 積極的な情報提供</p> <p>○ 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報します。(No. 139)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ研究所では、6月28日に、シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて～再エネ主力電源化における廃棄物発電～」を開催しました。このシンポジウムでは、参加者250人に対し、廃棄物の処理対策としての国の重点施策や再生エネルギーの主力電源化と廃棄物発電、AI及びIoTを活用した廃棄物処理施設の効率運営等の情報提供を行いました。 ・同研究所では、11月19日(大阪会場)、29日(東京会場)に、シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて～令和・新時代の廃棄物処理～」を開催しました。このシンポジウムでは、参加者216人に対し、日本における深刻な廃棄物問題の解決に向けて対策をしてきた平成時代を回顧し、令和時代に向けた新しい廃棄物処理の展望の解説を行いました。 ・地域イノベーション研究センターでは、5月8日に「平成30年度 地域イノベーション研究センター研究成果報告会」を開催しました。この報告会では、参加者122人に対し、センター所 	3		

		<p>属の本学教員の多種多様な専門研究の成果等について報告を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なホームページでの活動報告は、トップページの TUES レポートや SNS で積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を 39 件行いました。 ・環境学部、経営学部とも新たに Facebook ページを立ち上げ、教育・研究活動に関する情報の提供に努めました。 			
	<p>○ ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高めます。(No. 140)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページトップに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに見られるように努めています。 ・法人評価についても、法人には公表の義務がありませんが、情報の公開度を高めるため、HP で公表しています。 ・今後も逐次情報の公開度を高めます。 	3		
	<p>○ ホームページをリニューアルし、本学の情報を効果的に発信します。 (再掲 No. 100)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理システムの老朽化による更新にあわせて、ホームページデザインの変更を実施しました。 ・公式ホームページでは「TUES レポート」97 件、「お知らせ」120 件を掲載しました。 	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス（法令遵守）

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画 全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成26年3月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。 副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長(研	1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置 ○ コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。 (No. 141)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に基本方針を策定しHPに掲載するなどして周知を図っています。また、公益通報のルートも明示し、権利保護を図っています。 研修については、安全、安心な職場環境を維持するため、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修のほか、11月18日にハラスメント防止とメンタルヘルス向上を目的としたコミュニケーション研修を開催しました。 	3		
	○ 公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を引き続き行います。(No. 142)	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動における不正行為に対応する不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）と研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）が連携して、適切な研究活動を引き続き進めています。 また、これらをまとめた啓発用リーフレットの作成を進めました。 令和元年度は10件（うち特別監査3件）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用はありませんでした。 	3		
	○ 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応します。 (No. 143)	<ul style="list-style-type: none"> 内部通報窓口（副理事長、副学長）、外部通報窓口（鳥取県）、通報方法（電子メール、電話、封書、面談など）と整理し、周知しています。 	3		

<p>究担当)を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。</p> <p>なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p>					
---	--	--	--	--	--

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見				
<p>2 人権に関する目標達成のための計画</p> <p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活を送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。</p>	<p>2 人権に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。(No. 144)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。 また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を引き続き学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。 相談体制は、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受付体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応します。 学外の専門家を招き、教職員対象のハラスメント防止研修を行い、人権の意識の向上を図りました。 <p>【令和元年度相談件数】</p> <table> <tr> <td>前年度からの継続案件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>新規の相談案件</td> <td>1 件</td> </tr> </table>	前年度からの継続案件	0 件	新規の相談案件	1 件	3		
前年度からの継続案件	0 件								
新規の相談案件	1 件								

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備の整備活用等

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <p>・CO₂排出量 … 年間1,000トン以下を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
<p>3 施設整備に関する目標達成のための計画</p> <p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を</p>	<p>3 施設整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の認証を受け、本学の環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標達成を引き続き目指します。</p> <p>（再掲 No. 129）</p>	<p>・令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の認証を取得しました。本学の著しい環境側面の上位3項目（教育、研究、地域貢献）について、各組織が3か年の実行目標を設定し、達成に向けて取り組み、概ね年度内の目標を達成しました。さらにPDCAサイクルにより改善を図るとともに、学長のマネジメントレビューを反映し翌年度の目標を設定することとしています。</p>	3		
	<p>○ 施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。</p> <p>（No. 145）</p>	<p>・施設保全計画に基づき、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（3/3年目）並びに本部講義棟等の屋上パラペット防水工事を行いました。</p> <p>・また、教育研究棟と情報処理棟間の渡り廊下の扉を自動ドアに改修するなど、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。</p> <p>・施設保全計画については、現状の計画との不整合や乖離を整理し、見直したうえで令和2年1月に一部改訂を行いました。</p>	3		

<p>目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出量 年間 1,000 トン以下の達成を目指します 	<p>○ 夜間の通学の安全確保のため、大学から津ノ井駅に向かう市道わかば中央通沿いの大学敷地に照明灯を設置します。(No.146)</p>	<p>・夜間の通学の安全確保のため、市道歩道沿いの大学の敷地に LED 照明 41 灯を設置し、学生の通学環境の向上を図りました。</p>	<p>4</p>		
---	---	---	----------	--	--

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	委員会 評価	委員会意見
4 安全管理に関する目標達成のための計画 災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。 また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。 個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対する教育・研修を定期的に行います。平成27年度に施行した情報セキュリティポ	○ 災害発生時に対応するために消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練が出来る体制を検討します。(No. 147)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月10日に職員向けに消防訓練を行い、35名の職員が参加しました。また、9月25日に初めて学生も含めた形式での消防訓練を実施し、学生209名、職員76名が参加しました。 ・ 消防計画に定めた予防活動を行うために統括防火・防災管理者に必要な講習を受講しました。 	4		
	○ 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を引き続き行います。(No. 148)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例に基づき対応しました。また、5月8日に教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を行いました。 ・ 開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示を行いました。 入試 81件（職員採用試験は開示請求無し） 	3		
	○ 平成27年度から施行した情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティを維持するための手順等の整備及び情報システムの整備をするとともに教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行います。(No. 149)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学情報システム運用委員会において、情報セキュリティポリシーに基づく諸規程の整備及び情報システムの整備を行っています。本年度は、主に情報セキュリティを維持するための手順等の検討、サーバシステム等の整備を行いました。 ・ 5月15日に情報システムについての研修を実施し、本学の情報システムを利用する際の注意点等の徹底を行いました。 	3		

リシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。					
---	--	--	--	--	--